

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 2 年 6 月

国立大学法人
浜松医科大学

大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人浜松医科大学

②所在地

静岡県浜松市東区半田山

③役員の状況

学長 寺尾俊彦（平成16年4月1日～平成20年3月31日）

寺尾俊彦（平成20年4月1日～平成22年3月31日）

理事 4名（非常勤1名を含む）

監事 2名（ ）

④学部等の構成

医学部

医学科

看護学科

医学系研究科

看護学専攻

光先端医学専攻

高次機能医学専攻

病態医学専攻

予防・防衛医学専攻

助産学専攻科

⑤学生数及び教職員数 ※（ ）は留学生で内数

学生数 1,069人

学部学生 875人（2人）

修士課程 45人（0人）

博士課程 139人（16人）

専攻科 10人（0人）

職員数 1,039人

教員 313人

職員 726人

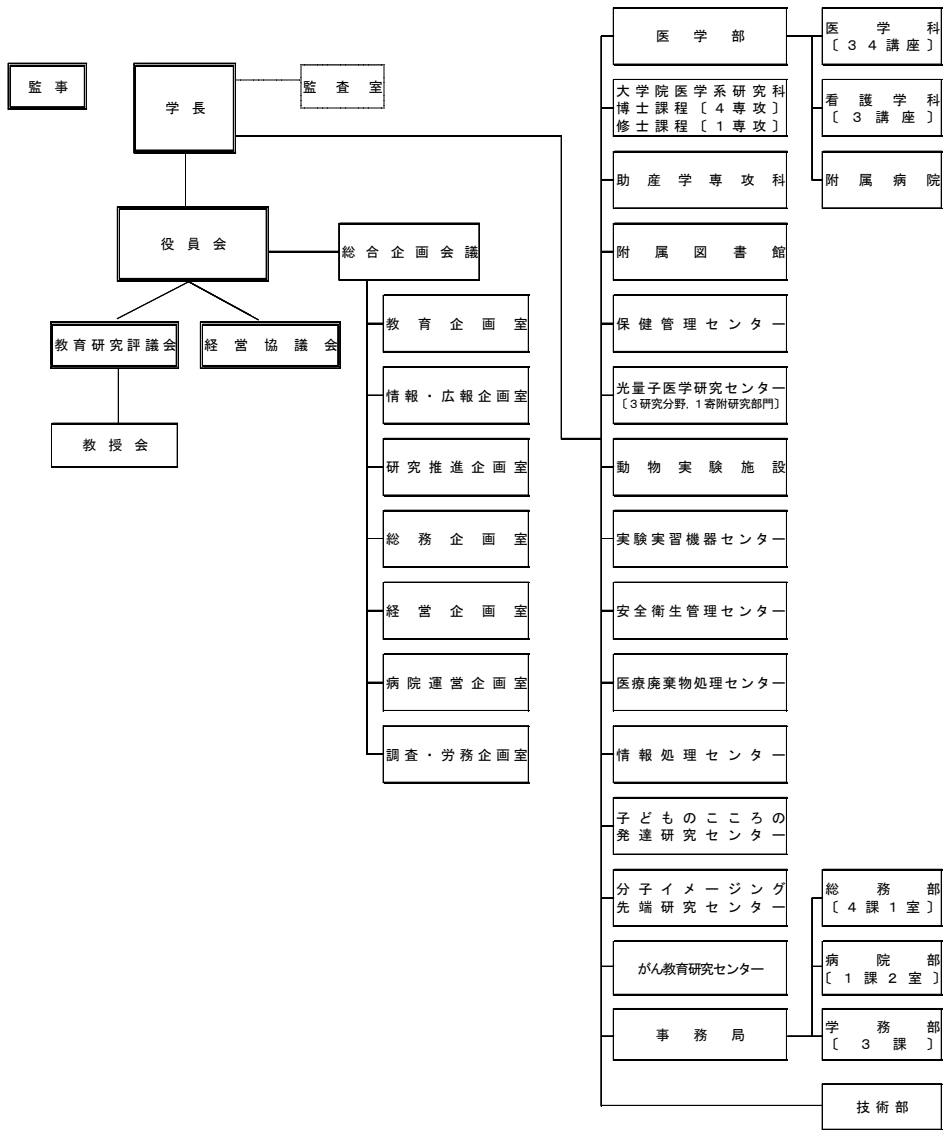
(2) 大学の基本的な目標等

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

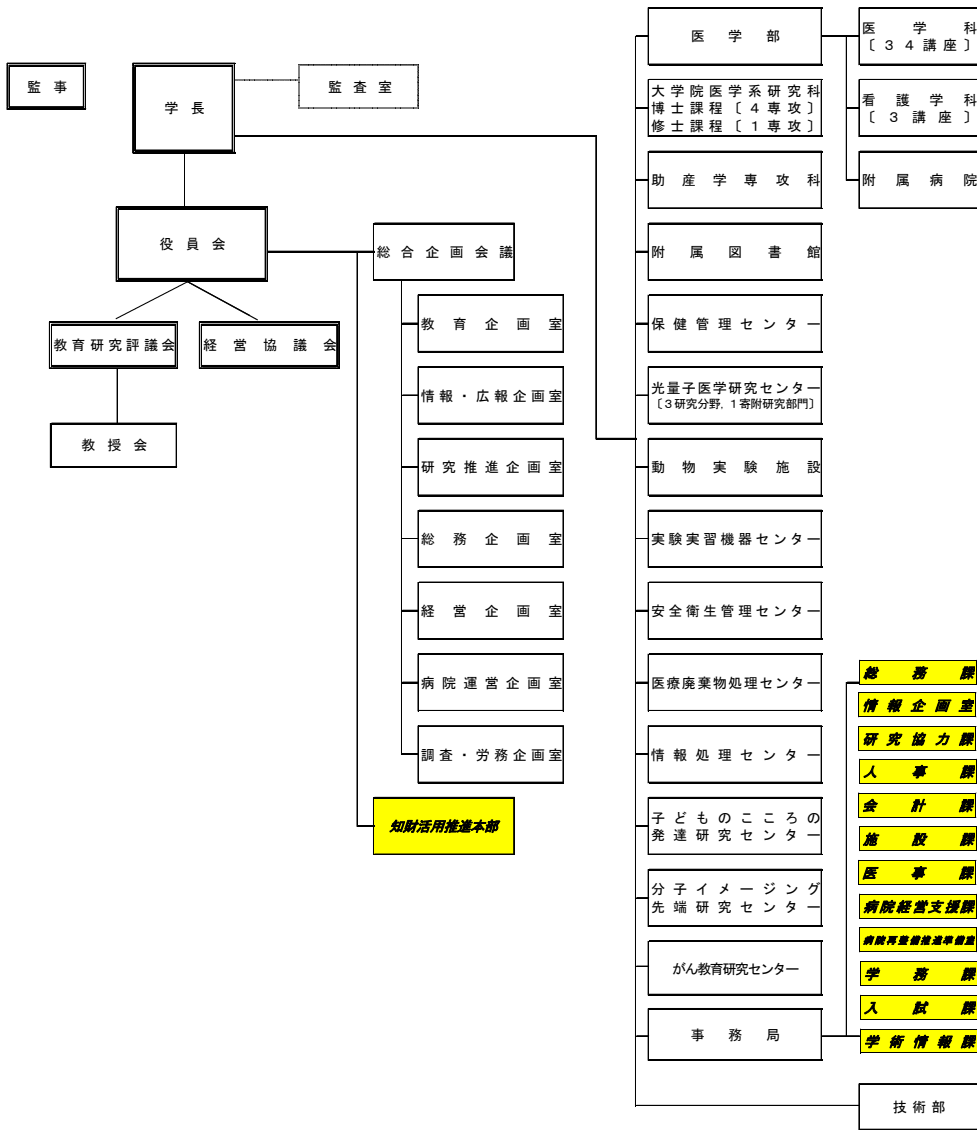
- ①人間性豊かな、生涯にわたって自ら学び、国際的に活躍できる医療人の育成に努力する。
- ②先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、産学官連携を推進し、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- ③地域社会の医療、教育、文化のニーズに応じて貢献し、高度先進医療等の病院機能の強化に努める。
- ④光医学を中心とした教育・研究・診療活動を推進し、独創的な機関を目指す。
- ⑤近隣の国立大学法人との統合再編について引き続き検討を進める。

(3) 大学の機構図

《平成20年度》



《平成21年度》



全 体 的 な 状 況

I. 中期計画の全体的な進捗状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的な資源配分、業務運営の効率化に努め、大学運営に法人化のメリットを活かし、教育、研究、診療、社会貢献の何れの分野においても成果を上げることができた。

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

運営のための企画立案体制を整備した。①学長は、7つの企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）を設置、4名の理事及び3名の副学長にそれぞれの大学運営の重要なテーマの分担、企画立案を行わせるとともに、各室長に予算執行の権限を与えている。②毎月、総合企画会議において理事及び副学長が各企画室の企画立案状況を報告し、それに対する意見交換、今後の実施方針等を検討し、承認を受けたものは法令や学内規則に従い事項ごとに役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議している。各会議には監事が出席し、直接審議過程を監査している。

上記の企画立案部門における協議から、①特任教員制度、②診療助教制度（医師）、③保育所設置、④ESCO事業の導入、⑤新病棟建設に伴う駐車場不足に対応して立体駐車場建設、⑥緊急医師確保対策、⑦7対1看護体制のための看護師確保対策、等を実施した。

(2) 法人としての総合的な観点による戦略的・効果的な資源配分

法人の経営戦略に基づく学長裁量経費を確保し、事業を展開した。①教育環境を向上させるための経費、②重点的研究を推進させるための経費、③危機管理体制整備のための経費、④業務を改善するための経費、⑤診療体制の整備及び病院収入の増加を図るための経費、⑥その他戦略的経費、に予算を配分した。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事業評価を行い、必要に応じて資源配分を修正

法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価を行った。年度途中において、収入の状況、事業の進捗状況等を評価し、補正予算を編成し、資源を再配分した。

学長のリーダーシップにおける重点配分経費として、中期計画を踏まえた事業について学長ヒアリングを行うなどし、教育研究の質の向上を図るために戦略的に配分した。

(4) 業務運営の効率化

①法人化に対応した効率的かつ合理的な事務組織の実現及び業務能率の合理化

事務局組織の再編等により、責任体制を明確にし、円滑で安定的な業務運営を構築した。

- ・内部監査体制の仕組みの整備、充実を目的として事務局から独立した学長直轄の監査室を設置
- ・自律した法人として管理運営を行う観点から、外部資金獲得業務等の競争力を必要とする部門の強化を図るため、研究協力課を設置
- ・人件費管理を含めた人事企画担当の専門職員を人事課に配置
- ・病院再整備を推進するため病院再整備推進事務室を設置

②外部委託の効率的活用

「時間外救急患者受付業務」「収納窓口業務」「救急車運転業務」「献体引取り業務」の各業務を外部委託することにより、業務の効率化を図った。

(5) 外部有識者の積極的活用

①経営協議会の外部委員を2名増員して外部委員7名（学内委員5名）とすることにより、多くの外部有識者の意見を聞き、法人運営の改善に活用した。

②産学官連携、知的財産戦略のための体制を整備した。知財専門家を本学の知財活用コーディネータとして雇用し、特許関係について教員や事務職員に対して、指導・助言を行った。

③医の倫理委員会は、法律学の専門家や人文社会科学の有識者及び一般の立場を代表する者として、弁護士、学者、医師等を外部委員として招き、公平かつ中立的な立場で審査した。

(6) 監査機能の充実

事務局から独立した学長直轄の組織として「監査室」を設置し、内部監査組織の独立性を担保した。監事・会計監査人と連携しながら、科学研究費補助金を含む

外部資金について監査を実施し、教授会において結果を報告して注意を喚起した。外部の有識者がアドバイザーとなるコンプライアンス委員会を設置し、監査報告や監査計画等について意見を交換した。

2. 財務内容の改善・充実

(1) 経費の削減、自己収入の増加に向けた取組状況

毎月の予算執行状況、収入確保状況、病院の稼働状況及び人件費の執行状況等について経営企画室会議に報告し、財務の安全性の確保及び補正予算の編成の必要性等について協議している。

経費の削減に向けて、①各部署に省エネルギー推進担当者を配置し、省エネ報告を義務づけ、全職員に対する広報を実施、②病院職員全員のコスト意識を高め、医療材料の価格、種類等の見直しを行い、同種器材の検証、競争契約品目の拡大、契約交渉により経費節減、③薬剤管理委員会の設置、棚卸の迅速化、新薬導入のルール化を徹底、契約交渉により薬剤の経費節減、④複数年契約を多くの役務契約に導入、等を実施した。

自己収入の増加に向けて、①外来駐車場の有料化、②職員宿舍の有効利用、③外来化学療法センター、形成外科、臨床薬理内科、腫瘍センターなどを設置し、患者数の増を図った。

(2) 目的積立金の活用

目的積立金の活用により、従来予算確保が困難であった建物、教育研究設備等が法人内で計画的に整備可能となり、業務運営上の進展を図ることができた。

保育所建設、立体駐車場建設、解剖実習室改修、武道館・体育館改修、薬剤部等増設、顕微鏡、高速細胞分取装置等の購入

(3) 人件費削減に向けた取組状況

政府の「行政改革の重要方針」を踏まえて、事務職員等の退職者の後任不補充を柱とした人件費削減計画を策定し、実行している。削減計画の達成に向け一層の取組を行った結果、平成17年度の人件費予算相当額ベースから4.4%の人件費を削減した。

3. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 自己点検・評価等について

自己点検・評価等については、内容を見直しのうえ、毎年又は定期的実施している。

- ①研究活動については、毎年行い「研究活動一覧」として報告書を作成、その他の活動についても定期的に実施した。
- ②個人評価は、教員、教務員・技術職員はエフォートを組み込んだ調査票及び評価指針に基づき、病院職員については個々の部局で仕事内容に応じた評価指針を作成して実施した。また、事務職員についても人事評価制度を策定し、実施した。
- ③平成19年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審した結果、機構が定める基準を全て満たしているとして認定証が交付された。
- ④病院機能評価受審のため、平成20年10月にプレ審査を受け、病棟薬剤保管管理等の改善事項に取り組み平成21年3月本審査を受審し、認定された。
- ⑤時限施設の量子子医学研究センターについて外部評価を実施した結果、多様な研究が展開され、着実な成果をあげていることが高い評価を得た。

(2) 情報公開の促進について

広報ポリシーを策定するとともに、①外国人留学生向けの案内を掲載したコンテンツを新設するとともに英文ホームページによる情報提供、②研究活動一覧は、平成10年度から毎年発刊し、ホームページにも掲載、③知財運用に係る組織情報をはじめ、共同研究・受託研究等に関する手続方法や関連する規程情報を提供、④病院の診療情報、地域連携室や開放型病床に関する具体的な利用方法（登録医制度・共同診療等）に関する情報を提供、⑤静岡県で初めて院内学級として設置された「たんぼぼ学級」のホームページを開設、⑥調達に関する情報は、一般競争入札の公告情報だけでなく、随意契約に係る契約情報をホームページ上で公開、等を実施し、大学の情報を地域に公開した。

4. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設マネジメント等への取組状況

- ①大学全体の将来構想検討委員会の下に施設マネジメント専門委員会（委員長は財務担当理事）を設置。全学的な施設の整備計画、利用計画、有効活用、保全、エネルギーの管理、その他施設マネジメントに関することについて協議している。
- ②施設整備計画（キャンパスマスタープラン）は、平成12年度に策定した施設長

期計画の見直しを行い、平成18年度キャンパスマスタープランを策定した。

③施設維持管理について、施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画としてまとめ、修繕箇所の改善、機器等の更新・修繕、空調用設備の主要機器の点検整備を計画的に実施した。

④省エネの推進及び温室効果ガス削減等の対策を図るために、各職域に省エネ推進担当者（94職域115名）を配置し、省エネについて周知・啓発を行うとともに、省エネ対策年次計画を策定し、省エネタイプの機器への更新、人感センサーの設置及び高効率機器による運用に努力した。また、より一層の省エネを計画的に遂行するため、エネルギーセンターにおいて、ESCO事業を導入した。

⑤エネルギー使用量について、平成16年度をベースに5年間で10%の削減を目指す目標を設定した。しかし、平成16年度より建物面積が約38%増加したため、平成21年度までに原油換算143KL（約2%）の削減となったが、エネルギー消費量を面積比（原単位）で換算すると約29%の削減を実現した。

(2) 危機管理に対する取組状況

①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルを作成した。危機管理規程を制定するとともに危機管理会議を設置し、危機管理体制の充実を図った。

②資金管理委員会を設置し、資金管理の効率的運用及び安全化を実行した。窓口現金授受の見直しを行い、入学検定料及び入学料を郵便為替（現金）から銀行振り込みに変更した。

③全ての建物の将来的なセキュリティー対策として、部屋等の立入制限並びに入退室管理のため非接触型カード方式を採用することとし、病棟の入退室管理を実施した。

II. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

1. 人間性豊かな、生涯にわたって自ら学び、国際的に活躍できる医療人の育成に努力する。

本学の建学の理念・教育目標を達成するため、重点的に以下の取組を実施した。

①人間性豊かな医療人を育成するために、医療倫理教育のための全学統一貫プログラムを作成し実践した。入学直後の福祉施設体験学習及び新入生合宿研修にはじまり、その後も学年進行毎に倫理教育を行っている。

②平成19年度から倫理的思考能力及び討論能力の育成を目指した「人間科学ゼミナール」を少人数、チュートリアル形式の授業として開講した。平成21年度に通年の「人間科学ゼミナールⅠ・Ⅱ」に再編し、授業内容の更なる充実を図った。

③生涯、自ら学習できる医療人を育成するため、基礎医学教育にPBLを導入、更に臨床実習前専門教育に導入したPBLチュートリアル教育（12のユニットで構成）を学年進行に従って行い、また、グループワークによる課題解決型学習を多く取り入れた。

④国際的なコミュニケーション及び異文化理解を重視している。そのため、語学教育用ソフトを導入して外国語教育の充実を図るとともに学生の海外派遣の推進や国際交流協定校との交流活動の充実を目指した。

平成16～21年度には、海外から学部留学生2名、大学院博士課程留学生37名、研究生6名、特別聴講学生19名（国際医学生連盟のプログラムに基づく交換留学生8名を含む）、特別研究生9名を受け入れ、6年次生の臨床実習として9カ国53名の学生を海外に派遣し、ハワイ大学のPBLワークショップに学部学生2名が参加した。

これまでの韓国、中国、ドイツに加え、バングラデシュ、ポーランドの大学と新たに学術交流協定を締結した。

⑤国際的に活躍できる医療人の育成に努め、毎年、交互に開催している韓国慶北大学校医科大学との日韓合同シンポジウムに加え、平成18年度から「慶北－浜松合同PBL」を開催し、平成19年度は医学科学生10名を韓国に派遣した。また、平成21年度には慶北大学校看護大学に看護学科学生2名を派遣し、看護実習等を体験するとともに国際交流を推進した。

2. 先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、産学官連携を推進し、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。

①遺伝子と疾患を対応させる情報の活用、RNAで癌を診断する技術などの先端的研究を進める中で、知財を活用して、寄附講座の新設などの産学連携を展開した。

②知財活用推進本部は、特許の出願を多数行い、産学連携の展示会にも頻繁に出展し、知財の活用に取り組んだ。

先端的研究関連の外部資金獲得額は平成21年度においては25億円を超え、浜松市や豊橋市の支援機構及び静岡大学や豊橋技術科学大学と共同で、地域の企業を対象に産学連携を目指したフォーラムの開催や浜松市商工会議所の組織する

医工連携研究会にも参画し、看護関連知財の紹介と共同研究の企画立案を行った。

③臨床研究管理センターは、製薬企業と連携して、臨床に応用できる薬剤の試験を健常者と患者で行い、薬効と安全性の最終確認を行う取り組みを進め、新薬開発のための製薬企業のニーズに応えながら、外部資金の獲得に貢献した。

④浜松知的クラスター計画では、静岡大学工学部、情報学部及び豊橋技術科学大学と医工連携を組み、企業との共同研究を進め、平成20年度には、本学が提案した「メディカルフォトンクスを基盤とするシーズの実用化開発」が先端医療開発特区（スーパー特区）に採択され、平成21年度には、地域産学官共同研究拠点整備事業（はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点）の採択により、本学はその拠点として健康・医療関連産業の創出のため医工連携を進展させていくこととした。

3. 地域社会の医療、教育、文化のニーズに応じて貢献し、先進医療等の病院機能の強化に努める。

①地域医療の中核として、患者中心の安全かつ良質な医療を提供することが本学の使命である。近隣の医師会等関係団体と協議の上、開放型共同診療を開始するとともに地域連携室を設置し、病病、病診連携の促進を図った。

②患者紹介に必要な診療情報の電子化を推奨し、「静岡県版電子カルテ」を開発し、X線フィルム等の画像情報を電子的に管理・提供できるシステムを構築した。

③地域がん診療連携拠点病院、難病医療拠点病院、治験拠点病院等としての組織体制を整備し、地域医療の質の向上及び市民への啓発に努めた。また、浜松市二次救急輪番制に参加して6日毎に当番を引き受けている。

④形成外科の新設、不採算分野におけるRALS（子宮がん放射線治療）、前立腺がんのbrachytherapy（密封小線源照射療法）、ライナック（高精度放射線治療装置）等によるがん治療体制を整備した。64列、16列の2機のMDCTを更新・導入し、検査時間の短縮、高度画像情報処理を可能とするなど、医療提供体制を整備した。

⑤「固形腫瘍のDNA診断」、「腹腔鏡下前立腺摘除術」、「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」、「超音波骨折治療法」、「膀胱水圧拡張術」、「CYP2C19遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのH. pylori除菌療法」、「インプラント義歯」及び「乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」が先進医療として認可された。

⑥広域災害や医師不足など地域医療の問題の把握のため地域医療学寄附講座を設置、県の委託事業として中東遠地域の医療経済学的状況調査及び病院の広域災害対応状況に関する調査報告書を作成した。

⑦新病棟に移転し、患者サービスの向上、臨床教育研修環境の改善及び医療安全管理体制を充実させ、特定機能病院としての機能を向上させた。

4. 光医学を中心とした教育・研究・診療活動を推進し、独創的な機関を目指す。

①大学院の授業科目を改編し、光先端医学専攻や光技術の演習科目を設けた。浜松ホトニクス（株）と共同研究の促進のため、包括的技術交流協定を締結し、先端光技術の医療応用を目指した基礎研究を進めた。

②病理学講座は、コンピュータ上に病理顕微鏡標本を共有する国際ネットワークの構築をし、腫瘍の疫学と病理診断の研究に貢献する取り組みを進めた。

③分子イメージング先端研究センターは、PET応用研究を進め、同時に研究者へのPET技術の教育を行った。分子解剖学部門ではJST（科学技術振興機構）の先端計測事業の支援を得て、島津製作所と質量顕微鏡を開発している。

④光量子医学研究センターは、学内と国内及びドイツや中国で、蛍光顕微鏡技術の講習会を開催・支援し、研究者教育を行った。さらに、光関連機器の企業と先端的医療機器の共同開発を行った。

⑤産婦人科学その他の講座では、光線力学療法による癌治療の新方式を開発し、その実際の臨床応用を進めた。

⑥子どものこころの発達研究センターは、愛知県大府市・大府市教育委員会と連携に関する協定書を締結した他、浜松市とも連携して、子どものこころの問題を医学的に解明する大規模疫学調査を実施している。また、こころの問題を脳の分子の異常として調べる世界最高水準の研究を進め、自閉症では脳の全領域でセロトニン・トランスポーター密度が低下していることを見出した。

⑦平成22年3月には、外部委員9名（うち外国人4名）による光量子医学研究センターの外部評価を行い、光科学の医学領域の基礎研究機関としての発展を期待されるなど、本学は光と画像の応用を特徴とする独創的な研究組織となっている。

5. 近隣の国立大学法人との統合再編について引き続き検討を進める。

大学間の統合に際しては、従来の各大学の枠内では不可能であったような教育・研究等の抜本的な改革・発展と、それらを通じた社会への積極的な貢献を目指す

べきである。統合における視点としては、①充実した教育機会の提供が可能かどうか、②学術研究における補完性、創造性が得られるかどうか、③大学の個性の強化になるか、④国際競争力の向上に繋がるか、⑤知的拠点・社会貢献の機能強化として有用か、⑥人的・物的資産の有効利用が可能か、などが考慮されるべきであり、統合には「新たな価値の創出」が見込まれることが必要である。

本学としては、クラスター状に存在する浜松医科大学、静岡大学静岡キャンパス、静岡大学浜松キャンパス、豊橋技術科学大学のそれぞれが個性を發揮しながら有機的に結合することにより、各大学の教育・研究が一層活性化され、全体としても一層存在感のある大学に発展することを目指すことにした。このため、平成20年度から静岡大学、豊橋技術科学大学及び本学の3大学長による教育研究の連携に関して定期的に意見交換を行なっている。

Ⅲ. 平成21年度に重点的に取組んだ又は成果が上がった取組

- ①総人件費改革の実行計画を踏まえ、削減計画の達成に向け一層の取組を行った結果、平成17年度の人件費予算相当額ベースから4.4%の人件費を削減した。
- ②目的積立金の活用により、従来予算確保が困難であった建物、教育研究設備等が法人内で計画的に整備可能となり、業務運営上の進展を図ることができた。
保育所増設、立体駐車場建設、解剖実習室改修、武道館・体育館改修、薬剤部等増設、顕微鏡、高速細胞分取装置等の購入
- ③大阪大学・金沢大学・本学との連合大学院（小児発達学研究科）の新設に伴い、13名（本学4名）が入学し、遠隔講義システムを利用して「子どものこころの課題」に関連する異なった専門領域の教員が連携し、文理融合型の教育を行った。
- ④医学科の入学定員を20名増員（平成21年度～平成22年度）することに伴い、講義室の全面改修、実習用の機器などの教育環境を整備した。
- ⑤JST（科学技術振興機構）が公募する「地域産学官共同研究拠点整備事業」に、本学を含む産学官7団体が共同提案した「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」が採択された。
- ⑥時限施設の光量子医学研究センターについて外部評価を実施した結果、多様な研究が展開され、着実な成果をあげていることが高い評価を得た。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	全学的視点に立った機動的・効率的な組織運営体制を整備する。
------	-------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】 学長のリーダーシップの強化を図るため、副学長を設置する。		III				
	【1-1】 平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし					
【2】 迅速・円滑な大学運営が可能となるよう、企画・調査・立案をするための企画室を設置し、教員と事務職員等が一体となった業務運営を行う。		III		（平成20年度の実施状況概略） 迅速、かつ、効率的な大学運営に資するため、7つの企画室会議を定期的に月1回程度開催し、重要なテーマについて企画・立案した。各企画室の活動状況を総合企画会議で報告し、連絡調整を図った。特に、学生及び患者のために防災管理体制の強化を行い、緊急地震速報受信装置を設置し、これを活用した防災訓練を実施した。また、医学部看護学科における教育研究体制の運営等について、学長や教育担当理事を補佐する学長特別補佐を新設した。		
	【2-1】 迅速、かつ、効率的な大学運営に資するため、教員及び事務職員等で構成される各企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）で所掌業務に関して企画・立案を行い、大学運営に反映させる。また、各企画室の連絡調整を図るた					
		III		（平成21年度の実施状況） 迅速、かつ、効率的な大学運営に資するため、7つの企画室会議を定期的に月1回程度開催し、重要なテーマについて企画・立案した。各企画室の活動状況を総合企画会議で報告し、連絡調整を図った。特に、第二期中期目標・中期計画の作成、新病棟移転や新型インフルエンザ感染防止への取り組みを行った。		

め、総合企画会議を定期的に開催する。			
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究の成果を評価するシステムを導入し、組織の見直しに反映する。
------	-----------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【3】 教育研究組織について、教育・研究・診療別に評価を実施する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度に実施した医学科の講座ごとの授業実施状況と教員個人の授業実施状況を取りまとめ、教育負担を分析した。その結果を踏まえて、学長及び教育・国際交流担当理事と検討した結果、教育組織は概ね良好であると判断した。 また、研究・診療については組織別に評価し、毎年「研究活動一覧」「診療案内」の冊子として公表している。		
	【3-1】 平成16～20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし					
【4】 学部の講座編成の見直し及び大学院の充実を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 「分子イメージング先端研究センター」及び「がん教育研究センター」において、平成20年度から新たに学生を受け入れ、大学院教育の充実を図った。		
	【4-1】 大阪大学・金沢大学・本学との連合大学院（小児発達学研究所）の大学院教育の充実を図る。					
【5】 教育及び研究に関わる診療組織の見直しを図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 臨床研修センターに「キャリア形成支援センター」を設置し、専任教員を1名配置した。これにより卒後臨床研修体制の充実を図った。		
	【5-1】 新設した教育及び研究に関わる診療組織の評価を行う。					
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	教員人事の流動性と教員構成の多様化を推進し、教育・研究・診療の活性化と質の向上を図る。
	職員の専門性等の向上を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【6】 全学的に教員任期制の導入を一層推進する。		IV				
	【6-1】 平成16～19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし					
【7】 人件費の効率的運用を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 平成21年度に新しく設置される大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所の予定教員について、現に本学に在籍する教員を充てることにより増員を最小限とし、教員ポスト及び人件費の効率的運用を図った。		
	【7-1】 人件費の効率的運用を図る。					
【8】 職務の能力開発や専門性の向上に資するための研修機会の充実を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 職員の能力開発や専門性の向上を図るため、一般職員学外研修制度の活用を更に推進し、研修の成果を教育・研究・診療支援業務に反映させた。（平成20年度106件）		
	【8-1】 職務の能力開発や専門性の向上に資するための研修機会を充実させる。					
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
	事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。
	事務職員の専門性の向上を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【9】 電算システムを計画的に導入し、業務の迅速化・効率化を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） ①次期科学研究費経理事務システム及び授業料債権管理システムの仕様・機能等について検討を行った。その結果、科学研究費経理事務システムについては、平成21年度に更新を予定している財務会計システム中の機能の一部として実装することとし、経費削減に加えシステムの統合による合理化を図ることとした。授業料債権管理システムについては、入学検定料・入学金の管理機能など新しい機能を有するものを導入した。 ②経営分析ソフトウェア（girasol）の学内研修会を実施し、院内の関係職員に対する経営分析手法のスキル向上を図り、臨床医が出席する診療科長会議、病院運営企画室会議において、経営改善に対する具体的事例を提示した。		
	【9-1】 これまでに導入・拡充したシステムの有意性について検証を行い、必要に応じて更新や統合などの措置を行う。	III		（平成21年度の実施状況） 事務局で稼働する情報システムについて見直しを行い、継続して利用するものは機能増強を図り、更新するものはその仕様策定を行うなどして、全体の最適化を図った。その結果、シンクライアントシステム及び汎用システムに代わる学納金管理システムの導入に加え、財務会計システムの更新を行い、従来単独システムであった科学研究費経理事務システム及び旅費計算システムを財務会計システム内に統合した。		
【10】 事務組織及び事務分掌を見直し、事務の一層の効率化・合理化を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 知的財産活用推進本部の充実を図るために外部資金を活用して、特任助教と非常勤の知財活用コーディネーターを採用し、加えて知的財産アドバイザーを迎えて、研究協力室と一体となって知的財産活動基盤を強化する体制を整えた。 学生支援業務を効率的に処理し、円滑化を図るため、学務課において学生サービス係と生活支援係を統合再編したほか、人事課に勤務時間管理担当の職員を配置し、医学部職員の勤務時間管理業務を一元化して効率化を図った。 病院管理室及び研究協力室を病院経営支援及び教員の研究支援、外部資金獲得の業務の充実を図るため、平成21年4月で課に昇格させた。		
	【10-1】 中期計画中に実施した職員の	III		（平成21年度の実施状況） 横断的な業務の調整を事務局全体の視点から行うことができるよう部長制から次長制に改組した。		

	再配置、事務組織再編についての検証を行い、必要に応じて組織の見直しを行う。		この結果、事務局各課間の相互の連絡体制が円滑に整備されるとともに、広範かつ大局的な指揮命令系統が構築された。また、業務量に応じた職員の再配置を行った。	
【11】 外部委託の効率的活用により、一層の事務合理化を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ①外部委託業務について業務の検証を行い、病院会計のクレジットカード導入に伴う「収納窓口業務」の委託内容を見直した。 ②栄養管理部門定年退職者の後任を不補充とし、外部委託に切り替え、業務の合理化を図った。	
	【11-1】 中期計画中に実施した外部委託業務を含め、業務についての検証を行い、見直しの上、可能なものについては更に合理化、効率化を図る。	III	(平成21年度の実施状況) カルテ管理事務の合理化、効率化を図るために電子カルテ化を推進し、現在のカルテをデータベース化するための作業を外部委託した。入試事務の効率化を図るため、センター試験会場の設置業務を外部委託した。	
【12】 業務に関する専門的な知識を習得させるため、計画的に研修機会等の充実を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) より有効な研修にするため、あらかじめ策定した平成20年度の実施計画を再度検証し、その検証に基づき研修を行い、研修成果を大学の業務運営に反映させた。(専門研修33件96人、階層別研修7件15人、テーマ別研修3件125人、計43件、236人)	
	【12-1】 研修計画の内容等の見直しを行いつつ、研修を実施し、業務に関する専門的な知識を修得させる。	III	(平成21年度の実施状況) 事務職員の専門性の向上をさらに推進するため、研修受講者の意見を聴取し、引き続き平成21年度の研修計画の検証を行なった。その検証に基づき計画的に研修を実施し、大学の業務運営に反映させた。(専門研修49件108人、階層別研修10件14人、テーマ別研修3件170人、計62件、292人)	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

大学及び病院の管理・運営方針等について全職員を対象に病院長（財務担当理事）による説明会を実施し、多数の職員が出席した。これにより、大学及び病院の運営・経営に関し、職員の理解を深めた。

【平成21事業年度】

中期計画期間中における6年間の「事務系職員研修計画」を再度、当該研修の必要性や効果等について検証し、研修を実施し、研修成果を大学の業務運営に反映させた。（専門別研修49件、階層別研修10件、テーマ別研修3件・計62件292人）

2. 共通事項に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用について

【平成16～20事業年度】

- ①研究費補助金等の交付前使用に係る立替えの制度を導入
- ②患者駐車場が新病棟建設用地となるため立体駐車場（職員専用）を建設 等
- ③「ESCO事業」の導入
- ④ 財務レポートの作成

【平成21事業年度】

- ①患者駐車場不足に対応するため立体駐車場（患者専用）を建設 等
- ②「ESCO事業」の推進

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分について

【平成16～20事業年度】

- ①学長裁量分の予算
学長がリーダーシップを発揮し、教育・研究等の質を向上させるための予算（毎年約400,000千円）
 - 1) 教育環境を向上させるための経費
教育用プロジェクター、実習用顕微鏡、課外活動用ボード、課外活動設備及

び福利厚生施設の整備、臨床実習・看護実習機器更新及び助産学専攻科設置に伴う設備等整備、

2) 重点的研究を推進させるための経費

RI動物実験施設改修、P3レベル感染動物実験システム、プロジェクト経費、企画型基盤成育事業、キャンパス情報ネットワーク装置等の更新経費、共同利用設備の研究支援設備等

3) 危機管理体制整備のための経費

防災センター整備、防災マニュアル、個人情報保護対策、図書館セキュリティ対策、災害用簡易トイレの購入、宿舍火災報知機の設置、病理解剖室ホルムアルデヒドばく露防止対策等

4) 業務を改善するための経費

ホームページの充実、情報データベースの構築等

5) 診療体制の整備及び病院収入の増加を図るための経費

増収に繋がる人員配置等の経費（外来化学療法センター新設等）、診療体制を充実させるための経費（形成外科の整備等）、医療機器の整備等

6) 労働環境を改善するための経費

学内託児所の運営、特定化学物質の測定等

7) 財務の合理化・改善のための経費

財務会計事務システム機能改修・補強、財務・監査に係るコンサルタント業務等

②戦略的経費の予算

上記の予算以外に戦略的経費（若手研究者等への教育・研究を推進させる経費等）を次の事項に予算配分した。

1) 応募型プロジェクト研究経費

2) 若手研究者の萌芽的研究育成経費

3) 知財の活用を進めるための活動や体制づくりの経費

4) 総合人間科学講座及び看護学科講座への研究支援経費

5) コ・メディカル領域の研究や社会活動経費

6) 健康相談会や地域の初中等教育支援などの社会貢献活動のための経費

7) 国際共同研究の誘致経費

【平成21事業年度】

①学長裁量分の予算

学長の重点配分経費として、学長裁量経費621,883千円を確保し、中期計画を踏まえ教育・研究等の質の向上を図るため戦略的に配分した。

特に、平成21年度は、例年と比べ約200,000千円を増額し、研究環境の整備に充てることとし、学内共同利用施設である動物実験施設の増築を行った。

また、教育面においては、平成22年度からの医学科の入学定員増に対応した教育用設備の整備を行った。

- 1) 教育・研究環境を充実させるための経費 280,334千円
看護学臨地実習の充実、講義室(机・椅子)の改修、学生用実習設備の更新、図書館の改修、電子ジャーナルの充実及び動物実験施設の増築等
- 2) 重点的研究及び戦略的研究を推進させるための経費 41,500千円
プロジェクト経費、研究活動及び若手研究者支援経費、研究の後方支援経費
- 3) 労働環境を改善するための経費 66,086千円
学内保育所の運営及び増築
- 4) 経営の合理化・改善経費 64,416千円
監査に係るコンサルタント業務、財務会計システムの更新
- 5) 診療体制の整備及び病院収入の増加を図るための経費 169,547千円
診療体制を充実させるための人員の増、医療機器の整備等

②学長裁量経費以外の戦略的経費

若手研究者の研究プロジェクトを支援し、研究の新しい流れを作り、科学研究費補助金等に積極的に応募する体制を整備した。

また、国際共同研究誘致のための活動や地域における医療関連活動を支援した。

- 1) 若手研究プロジェクト支援経費 8,700千円
ES/iPS細胞におけるサイトメガロウイルス感染感受性の多段階的制御 外25件
- 2) 企画型基盤育成事業(総合人間科学) 3,000千円
脂質過酸化によるDNAadducts(付加体)の効率的合成法の確立 外3件
- 3) 企画型基盤育成事業(看護学) 3,000千円
ソフトマッサージュが高齢者と看護師に及ぼす心理・行動・生理学的効果の検討 外3件

- 4) 社会貢献事業(地域教育に対する活動) 3,350千円
静岡県こどもの精神保健フォーラム 外15件
- 5) 社会貢献事業(企業活動に資する知財の育成と移転の促進) 800千円
浜松地区減塩食普及活動 外10件
- 6) 社会貢献事業(国際共同研究誘致のための活動) 1,500千円
細胞外シグナル分子モニタリング法の開発と応用 外9件
- 7) 社会貢献事業(医療の前後段階に貢献する社会活動) 2,560千円
自治体等への保健活動・調査支援講座 外6件

③年度途中において、収入の状況、事業の進捗状況等を評価し、補正予算を編成し、再配分を実施した。

- 1) 教育・研究環境を充実するための設備等の経費 44,402千円
入学定員増に対応した講義室(机・椅子)の改修 外
- 2) 建物の老朽化等に対応するための経費 62,876千円
研究棟別館、看護学科棟等の地デジ対応、看護師宿舎照明・駐車場改修 外
- 3) 研究活動を支援するための経費 15,000千円
若手研究者支援事業 外
- 4) 診療の質及び患者サービス向上のための経費 70,500千円
看護師の増員
- 5) 病院の施設、設備の充実 247,501千円
手術室放射線シールド対応工事
新病棟セキュリティ関連工事
- 6) その他 282,966千円
光熱水料値上げへの対応、医薬品及び材料費の増 外

○ 業務運営の効率化について

【平成16~20事業年度】

(1) 事務組織の再編・合理化など業務運営の合理化に向けた取り組み実績
法人化に対応した効率的かつ合理的な事務組織の実現業務能率の合理化を目指して、業務分析・改善WGを設置して事務局職員全員を対象として業務分析・改善ヒアリングを実施した。業務改善事項として挙げられた約200項目の中から①外部委託の可否②業務の合理化、簡素化③業務の廃止の3項目に関連する業務課題を抽出し、平成18年度から計画的に実施した。

業務改善をさらに推進するため、事務組織の見直し、事務職員の配置など費用対効果や効率性の観点から、平成18年7月から戦略的な事務組織の実現を目指して段階的に以下に示す組織の再編を行った。

- ①内部監査体制の整備、充実を目的として事務局から独立した学長直轄の監査室を設置
- ②外部資金獲得業務等の競争力を必要とする部門の強化を図るため研究協力室を設置(平成21年度には、病院経営支援課(旧病院管理室)とともに研究協力課に昇格)
- ③人件費管理を含めた人事企画担当の専門職員を人事課に配置
- ④病院再生整備の計画・実施を的確かつ効率的に推進するため病院再整備推進事務室を設置
- ⑤医学部職員等の勤務時間管理業務を人事課に一元化
- ⑥労務、医事、学務部門等の合理化、効率化を目的として事務部門の一部を再編、統合。

また、人材資源の有効活用の観点から、事務局組織再編に合わせて全ての教室系事務職員を事務局に配置換えし、法人化に対応した管理運営体制の強化を図った。

これらの事務局組織の再編等により、責任体制の明確化、円滑で安定的な業務運営が構築された。

(2) 外部委託の効率的活用

事務局各課・係等の業務の実態調査を行い、外部委託可能な業務を抽出した。その結果、病院における「時間外救急患者受付業務」、「収納窓口業務」、「献体引取り業務」、「救急車運転業務」の各業務を外部委託し、業務の効率化を図った。また、良好な雇用関係を確立し、女性職員が職業能力を十分に発揮して安心して働くことができるように事業所内保育所「医大保育所きらり」(定員20名)を開設し、その業務を検討した結果、外部委託とした。

【平成21事業年度】

効率的かつ合理的な事務組織の実現及び業務能率の向上を目的として、以下に示す事務局組織の再編を実施した。

- ・横断的な業務の調整を事務局全体の視点からおこなうことができるよう、部長制から事務局次長制に変更した。

- ・自立した法人として管理運営を行う観点から、外部資金獲得業務や病院の経営支援など競争力を必要とする部門の強化を図るため、研究協力室を研究協力課に、病院管理室を病院経営支援課に昇格させた。
- ・病院の医事企画部門と医事部門の組織の強化及び職務の明確化など医事業務の再構築を図るため、医事企画係を医事企画係と医事係に分割した。
- ・医事課における診療情報について、病名や診療録の記載による診療報酬請求事務の適正化や診療録管理の一元化を図るため、係と協力して業務を行う診療録管理担当の専門職員を配置した。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動について

【平成16～20事業年度】

学部及び研究科の収容定員は90%以上を充足させており、大学院修士課程では長期履修制度、夜間授業の実施等により社会人の学び直しと高度な実践能力の習得環境を整備し、多くの社会人を受け入れている。

【平成21事業年度】

平成21事業年度においても、すべての学部及び研究科で90%以上を充足させている。

○ 外部有識者の積極的活用について

【平成16～20事業年度】

- ①経営協議会において、さらに多くの外部意見を活用するため、外部委員を2名増員し、外部委員7名(学内委員5名)とした。
- ②産学官連携、知的財産戦略のための体制を整備するため、外部の知財専門家に依頼し、知的財産管理体制構築プランの策定、知財ポリシーの整備、学内の意識啓発等、知財戦略に関する指導・助言・相談の機会を作った。また、平成19年4月から、知財専門家(JST特許主任調査員経験者)を本学の知財活用コーディネーターとして雇用し知財管理体制の強化を図ることとした。
- ③独立行政法人工業所有権情報・研修館の大学知財アドバイザー派遣事業に採択され、同法人から派遣されたアドバイザーの助言、指導を受け知的財産管理体制を整備した。
- ④競争的資金の使用・運用・管理に関するコンプライアンス委員会において、競争的資金等に関する不正防止計画の進捗管理等について外部の有識者として監査法人から公認会計士を招き助言、指導等を受け、不正防止等の徹底を図った。

- ⑤静岡大学、豊橋技術科学大学の産学連携コーディネーターを招いて本学のシーズの医工連携の可能性について検討を行ない、2件の共同研究を開始した。
- ⑥動物実験委員会、医の倫理委員会等においては、実験計画等を審査するにあたり弁護士、学者、医師等の外部の有識者を委員に加え実験計画を審査した。
- ⑦業務に関する専門的な知識修得のための研修機会やハラスメント等の防止対策を充実させるため、策定した研修計画に基づき財務、業務改善研修、ハラスメント防止の講演会等を実施した。これらの研修に講師として外部の専門家、有識者を活用し、職員の意識や専門性を高めることができた。

【平成21事業年度】

- ①産学官連携活動その他の社会貢献活動を行う上での利益相反（臨床研究に係るものを含む。）を適正に管理するため、「浜松医科大学利益相反マネジメント規程」を制定し、利益相反マネジメント体制を構築した。特に臨床研究における利益相反マネジメントについては、弁護士等の外部有識者の参加を求め意見を聞くこととしている。
また、教職員が産学連携活動に安心して取り組むことができるよう、公認会計士を講師に招き「研究活動と利益相反」と題する知財セミナーを開催し、意識の高揚を図った。
- ②業務に関する専門的な知識修得のための研修機会の充実を図った。また、ハラスメント等の防止対策を充実させるため、策定した研修計画に基づき、会計研修、学校保健講演会やハラスメント防止の講演会等を実施した。
これらの研修に講師として外部の専門家、有識者を活用し、職員の意識や専門性を高めることができた。

○ 監査機能の充実について

【平成16～20事業年度】

- (1) 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況
 - ①事務局組織再編の一つとして内部統制の仕組みの整備、法人としての自律的運営の確保及び法人化後の財務、労務、安全管理、病院経営、共済組合等の内部監査体制の充実を図るため、平成18年7月に「事務局組織変更」と併せて事務局から独立した学長直属の組織として「監査室」を設置した。
 - ②コンプライアンス委員会を設置し、外部の有識者をアドバイザーとして参加いただき、現時点での監査報告及び今後の監査計画等について意見交換を行い、

今後定期的にコンプライアンス委員会を開催し情報交換等を実施することとした。

(2) 内部監査の実施状況

「国立大学法人浜松医科大学内部監査規程」の一部改正により、監査室を設置し、学長を監査責任者と定め、内部牽制の観点からより適切な監査体制を整備した。監事・会計監査人と連携しながら、「科学研究費補助金(文部科学省、日本学術振興会、厚生労働省)」を含む外部資金について監査を実施したうえ、教授会、コンプライアンス委員会において結果を報告し注意を喚起した。また、「預り金」の管理状況及び「勤務時間」の管理に関する監査を実施した。さらに、必要に応じて監事・会計監査人・監査室の他、学長・財務担当理事・事務局等を含めた「内部監査報告会」を実施し、問題点・改善策等を共有するなど、内部統制の充実を図った。また、別に監事・会計監査人・監査室・事務局により問題点の抽出、改善のための「意見交換会」を実施し、業務の更なる質的向上を目指した。

(3) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事は法人の業務全般にわたり、業務執行の健全性の確保と業務効率の向上の観点から、監査室、会計監査人ともよく連携し、会議出席、各企画室等とのヒアリング、書類閲覧等を通じて的確な情報を得て監査を実施した。また、問題点等に対して必要な助言等を行った。

監査実施計画に基づき以下の監事監査を実施した。

- ①環境・安全・保全の対応状況
- ②平成16年度特定共同指導に対する改善対応状況
- ③個人情報保護法に関する対応状況
- ④社会保険事務局による個別指導に対する改善状況監査
- ⑤個人情報保護に関する監査
- ⑥看護師の確保に関する監査
- ⑦環境保全意識の徹底に関する監査
- ⑧危機管理体制の整備状況に関する監査
- ⑨地域貢献の現状と課題に関する監査
- ⑩個人情報保護に関するフォローアップ監査
- ⑪入札及び契約の実施状況に関する監査
- ⑫情報システムの整備状況に関する監査

⑬知財活用推進体制の現状と課題に関する監査

【平成21事業年度】

(1) 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

監事・会計監査人・監査室の三者による内部統制の充実を図る共に、問題点の抽出、改善のための「意見交換会」を5回実施し、問題点・改善策等を共有するなど業務の更なる質的向上を目指した。

また、「競争的資金の使用・運営・管理に関するコンプライアンス委員会」を2回開催し、外部の有識者(アドバイザー)から監査計画、実施報告及び不正防止計画等について、今後の改善点等を踏まえた助言を受け、内部監査の更なる充実を図っている。

(2) 内部監査の実施状況

①「その他財務(預かり金)に関する内部監査」

実施状況：預金通帳・定期預金証書及び届出印の保管状況確認、収支簿の確認、収支決裁証拠書類について実施。

活用状況：実地監査時に通帳・キャッシュカード・印鑑の保管・管理方法及び証拠書類の記載内容について適切な処理を行うよう指示。

②「平成20年度分科学研究費等の補助金経理に関する内部監査」

実施状況：書面監査(証拠書類の確認)及び実地監査(研究者等に直接面談し、購入物品等の使用・管理状況等について確認)について全件実施。

活用状況：実地監査時にその場で研究者に対して注意・喚起を促すと共に、「教授会」及び「コンプライアンス委員会」に報告。併せて、「科研費説明会」においても、事例を挙げながら注意・喚起を促した。また、「不正防止計画」の策定時に活用。

③「平成20年度分競争的資金等の経理に関する内部監査」

実施状況：書面監査(証拠書類の確認)及び実地監査(研究者等に直接面談し、購入物品等の使用・管理状況等について確認)について全件実施した。

活用状況：実地監査時にその場で研究者に対して注意・喚起を促すと共に、「コンプライアンス委員会」に報告。また、「不正防止計画」の策定時に活用。

(3) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事は法人の業務全般にわたり、業務執行の健全性の確保と業務効率の向上の観点から、監査室、会計監査人と連携し、各会議出席、各企画室等とのヒアリング、書類閲覧等を通じて的確な情報を得て監査を実施した。また、問題点等に対して必要な助言等を行った。

①「各種ハラスメント防止対策に関する監査」

実施状況：各担当部署より現状報告を受け、意見交換・質疑を実施した。

活用状況：ハラスメント研修会・講習会への参加者の拡大及びハラスメント防止等対策委員会を開催し現状の情報交換をするよう指示。その後開催されたハラスメント講習会を対象者毎に2回に分け実施し、参加者の拡大を図った。また、ハラスメント防止等対策委員会を開催し情報交換をするよう指示。

②「各種危機管理体制の整備状況の確認に関する監査」

実施状況：現状報告を受け、意見交換・質疑を実施した。

活用状況：予期せぬ自然災害に対する危機管理体制について、教訓を生かし初動体制に支障が無いよう指揮・責任体制を整備すると共に職員・学生等に対して周知徹底するよう指示。

○ 男女共同参画の推進について

【平成16～20事業年度】

仕事と育児の両立支援のために平成19年5月に学内保育施設を設置した。

【平成21事業年度】

①性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を推進するため、「男女共同参画の基本理念・基本方針」を策定するとともに、男女共同参画推進委員会規程を制定した。

②仕事と育児の両立支援のために設置した学内保育施設が順調に運営され、職員のニーズも高く増築した。これにより入所定員を20名から35名に増員し、併せて夜間保育も実施することとした。

③女性医師の現場への復帰支援と家庭支援を安定的に長期に行うことを目指すことを趣旨とした静岡県周産期医師長期支援プログラムを立ち上げるため、文部科学省大学改革推進事業に応募し、採択された。

獲得した補助金で新規に女性医師 8 名(特任助教 1、医員 4、非常勤医師 3)を雇用した。

○ **教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等について**

【平成16～20事業年度】

定年、退職等で欠員が生じた場合、教員の配置が適正であるかを検証し、後任補充の選考等を行った。

【平成21事業年度】

光量子医学研究センターは、前回の外部評価から 9 年を経過したため、国内委員 5 名、国外委員 4 名による外部評価を実施し、多様な研究の展開と着実な成果が高く評価された。

○ **法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組について**

【平成16～20事業年度】

- ①平成18年度において、医学部 3 年次学生以上に対し、研究志向を育成することを目的として「浜松医科大学ジュニアリサーチアシスタント制度」を構築した。
- ②平成18年12月25日付けで、浜松ホトニクス株式会社との間で、「光と物質との相互作用」を基本的なテーマとする技術交流を推進するため、包括的技術交流協定の締結を行った。
- ③平成19年度において、地域の特性を生かした産学協同研究を目指すため、他大学、企業、地域医療機関からの研究者を受け入れる「浜松医科大学訪問共同研究員制度」を構築した。
- ④平成20年度において、浜松ホトニクス株式会社中央研究所PETセンターと本学学生及び教職員の教育・研究に関する覚書を締結し、教育・研究の推進の強化を図った。

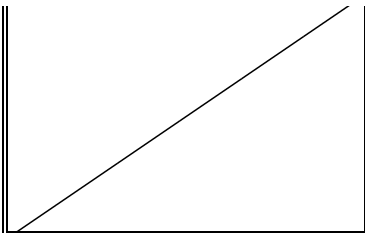
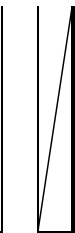
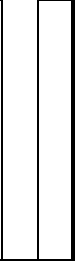

【平成21事業年度】

博士の学位を有し、いずれの研究機関にも属さず、将来発展が期待される優れた研究テーマを持った研究者に、研究の場を与えるため「浜松医科大学特別奨励研究員制度」を構築した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金など外部研究資金、その他の自己収入の増加を図る。
------	----------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【13】 研究推進企画室を設置し、科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究費、共同研究など外部資金の増加を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 科学研究費補助金申請の希望者に対して引き続き研究推進企画室のメンバーによるアドバイスサービスを実施した（2人）。 知財活用コーディネーターによる発明発掘ラウンドを実施し、研究室の研究シーズの発掘を行い（8講座）、JST（科学技術振興機構）シーズ発掘研究（2,000千円）、シーズ育成研究（25,000千円×3年）の獲得につなげた。 知財活用コーディネーターがJST（科学技術振興機構）主催の「産から学へのプレゼンテーション」に参加し、企業側から大学の研究への要望等を研究者にフィードバックした。		
	【13-1】 科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るため、内外の産学連携等コーディネータの活用及び研究推進室メンバーによるアドバイスサービス等を引き続き実施する。	III		（平成21年度の実施状況） 科学研究費補助金において、6名のアドバイスサービス希望があり研究推進企画室メンバーが対応した。JST（科学技術振興機構）、厚生労働省、独立行政法人医薬基盤研究所等の機関からの公募事業への申請にあたり知財活用推進本部コーディネーターが積極的に関与し申請書作成のフォローを行なった。NEDO新技術調査委員及びコンダクターを招き「競争的研究資金がとれる申請書の書き方」セミナーを開催し、29名が参加した。更に本セミナー出席者等から14名が参加し具体例を紹介した実践編を開催した。		
【14】 自己資産の活用により自己収入の増加を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 平成16年4月から外来駐車場・職員駐車場の駐車料金を大学法人の自己収入として組み入れ、平成20年度は約58,290千円の収入であった。 平成16年4月から若手医師の勤務環境の改善及び職員宿舎の有効利用を図るため、入居者の範囲を研修医等にも拡大し、平成20年度は約34,503千円の収入であった。		
	【14-1】 自己資産の活用により自己収入の確保を図る。	III		（平成21年度の実施状況） 平成16年4月から外来駐車場・職員駐車場の駐車料金を大学法人の自己収入として組み入れ、平成21年度は約62,216千円の収入であった。 平成16年4月から若手医師の勤務環境の改善及び職員宿舎の有効利用を図るため、入居者の範囲を研修医等にも拡大し、平成21年度は約33,552千円の収入であった。		

<p>【15】 知的財産の権利化を促進し、特許収入の獲得を目指す。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) JST（科学技術振興機構）の特許申請支援制度を利用して、海外特許出願した。（3件） 静岡TLOとの連携を図り、本学発明の特許ライセンス活動を行った結果、特許収入を得た。（619千円）その他、民間企業から特許収入を得た。（565千円） 静岡大学と連携し、東京にて新技術説明会を開催し本学の研究シーズを広く周知した。 名古屋大学と連携し、ニューヨークにて本学の研究シーズの発表を行った。 文部科学省戦略展開プログラムの採択を受け、知財管理体制の基盤整備を図った。</p>	
	<p>【15-1】 JST（独立行政法人科学技術振興機構）の特許申請支援制度を利用して、海外特許出願をする。近隣の関係組織と連携を図り本学所有の特許のライセンス活動を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) JST（科学技術振興機構）の特許申請支援制度を利用して、海外特許出願した。（5件） 静岡TLOとの連携により、本学発明特許の実施料を定めた実施許諾契約を民間企業と締結した。（1件）民間の技術移転機関であるMPO株式会社と技術移転連携契約を締結し、新しい技術移転の体制を整備した。その他、民間企業から特許収入を得た。（1,557千円） 地域の大学、研究機関で組織する東海i-NETと連携し、東京にて新技術説明会を開催し本学の研究シーズを広く紹介した。 名古屋大学と連携し、ノースカロライナにおいて本学の研究シーズの発表を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的（固定的）経費の抑制を図る。
	「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【16】 事務等の効率化・合理化により、管理的経費の抑制に努める。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） ①附属図書館の照明器具を省エネ用に変更したことにより1年間640千円の経費を節減した。エネルギーセンターの熱源機器の更新及びエネルギー効率改善のため、ESCO事業を導入し改修工事を実施、平成21年度から稼動する。 ②新たに実施可能なアウトソーシングを検討した結果、常勤職員の不補充に伴い、外部委託業務を一部拡大した。	/	/
	【16-1】 ESCO事業を開始し、エネルギーの節減等による経費の抑制に努める。					
【17】 費用効果を検討し、絶えず経費節減に努める。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 一般管理費等の経費について、前年度の実績を各勘定科目別、さらに詳細な事項ごとに増減理由を分析・評価し、その結果を次年度以降の経費抑制に反映させている。水質検査の契約において業者選定範囲の拡大をしたことで、管理経費について390千円の節減を行った。	/	/
	【17-1】 管理経費の抑制に努める。					
【18】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度の人件費予算相当額をベースに、概ね4%の人件費の削減を図る。		IV	/	（平成20年度の実施状況概略） 平成17年度の人件費予算相当額ベースから3.6%の人件費を削減した。	/	/
	【18-1】 平成17年度の人件費予算相当					

額をベースに、概ね4.2%の 人件費の削減を図る。				
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	経営的視野に立った本学の資産（土地、施設、設備等）の効率的・効果的な運用を図る。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【19】 全学的な施設マネジメントを推進するため施設管理システムを構築し、施設の効果的活用を図る。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 全学的な施設マネジメントを推進するための施設管理システムを構築した。その施設管理システムを利用し、基礎臨床研究棟B 1階の実験室において実験機器の整理及び内部改修を行い、新たな実験のための実験研究室スペース(31㎡)を確保した。	/	/
	【19-1】 平成16～20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし					
【20】 資産の危機管理対策を確立する。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 全ての建物の将来的なセキュリティ対策を踏まえ、建設中の新病棟の手術部・輸血部・NICU等の立入制限及び入退出管理の強化のため、非接触カードキー方式を採用することとした。看護師更衣室の入退出管理のため、非接触カードキーを設置し、セキュリティの強化を図った。	/	/
	【20-1】 セキュリティ対策計画に基づき、順次対策を講じる。					
				ウェイト小計		
				----- ウェイト総計		

I - (2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

外部資金獲得の取組として科学研究費補助金の申請に際し、申請書の提出前に研究推進企画室委員による申請書類の査読、助言が受けられるアドバイザー制度を実施し、平成20年度においてこの制度を活用した2人の研究者のうち1人の申請書が採択された。

【平成21事業年度】

知財活用推進本部のコーディネーター（2人）がJST（科学技術振興機構）、厚労科研等の競争的資金への申請について、「競争的資金がとれる申請書の書き方」に関しての知財セミナーを実施（平成22年1月29日）した他、申請書の記入方法等に関するアドバイスを積極的に行い、平成21年度においてJSTつなぐしくみ、NEDO橋渡し研究、保健医療分野における基礎研究推進事業等6件の採択に繋がった。

2. 共通事項に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

○ 財務内容の改善・充実について

【平成16～20事業年度】

（1）経費の削減に向けた取組状況

- ①各部署に省エネルギー推進担当者を設置し、省エネ報告を義務づけ、全職員に対する広報を実施し、省エネの意識向上に努めた。
- ②病院職員全員のコスト意識を高め、医療材料、物流管理面で経費節減を実施した。
 - ・物流管理委員会で医療材料の見直しを行うと共に、外部の専門業者と委託契約を行い、企業と契約交渉を継続した。
 - ・薬剤管理委員会を設置し、棚卸の迅速化、新薬導入のルール化を徹底し、契約交渉により、薬剤の契約について10.2%の値引率を11%に拡大し、経費節減を実施した。

③複数年契約を導入

- ・電話交換業務、警備業務、医療事務業務、診療録出入庫等業務、磁気共鳴断層撮影装置保守、カルテ管理システム保守 等

（2）自己収入の増加に向けた取組状況

- ①平成16年4月から外来駐車場を有料化。駐車料金を法人の自己収入として組み入れた。（平成20年度実績で約58,290千円）
- ②平成16年4月から業務の効率化・職員宿舍の有効利用を図り、入居者の範囲を研修医等にも拡大。（平成20年度実績で約34,503千円）
- ③診療の充実を図るとともに病院収入の増収方策として以下の取組を行った。
 - ・センター等の設置
外来化学療法センター、臨床薬理内科、腫瘍センター
 - ・新規診療科の整備
形成外科
 - ・診療要員等の増
卒後3年目医員の採用数増、理学療法士、視能訓練士、臨床検査技師、薬剤師、放射線技師、看護師
輸血・細胞治療部、病理部、栄養部及び腫瘍センター業務充実のための増員
 - ・その他
地域連携事務室を設置し、効率的業務による紹介患者数の増加

（3）財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

- ①毎月、予算の執行状況及び収入実績を経営企画室会議に報告し、対前年同月との比較分析を行っている。
- ②各企画室の実施事業において、実施計画に対する執行率を調査し、上半期の自己収入の増、節約・節減及び事業の見直しにより予算を捻出し、経費を再配分した。
- ③一般管理費等の経費について、前年度の実績を各勘定科目別、さらに詳細な事項ごとに増減理由を分析・評価した。
また、教育比率、研究比率等の財務指標データの経年比較並びに他大学等との比較検討を行い、内容分析等を検討した上で、教育・研究設備への投資などそ

の結果を次年度以降の予算編成に反映させている。

【平成21事業年度】

(1) 経費の削減に向けた取組状況

- ①各部署に設置した省エネルギー推進担当者による省エネ報告、全職員に対する広報を実施し、省エネの意識向上の継続に努めた。
- ②病院職員全員のコスト意識を高め、医療材料、物流管理面で経費節減に努めた。
 - ・物流委員会で医療材料の見直しを行うとともに、各部署の医療材料供給システムをコ・ストラック方式から補充方式に切り替え、最低限の定数管理としたことにより、医療材料費を23,120千円削減した。
 - ・薬剤については0.48%の値引率の改善を図り、11,320千円を削減した。
- ③ESCO事業を開始し、エネルギーセンター内の光熱水費において44,456千円削減(31%減)した。
- ④複数年契約の拡大
 - 警備・駐車場業務、洗濯業務、入院患者用寝具・病衣、ベッドメーカー業務、電子複写機賃貸借及び保守

(2) 自己収入の増加に向けた取組状況

- ①7対1看護体制の実施により約390,038千円の増
- ②病院再整備により、新病棟に差額病床を増床し、約66,500千円の増

(3) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

- ①毎月、予算の執行状況及び収入実績を経営企画室会議に報告し、対前年同月との比較分析を行っている。
- ②各企画室の実施事業において、実施計画に対する執行率を調査し、上半期の自己収入の増、節約・節減及び事業の見直しにより予算を捻出し、経費を再配分した。

○ 人件費等の必要額を見通した財務計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組について

【平成16～20事業年度】

政府の「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」を踏まえて、平成17年度に事務職員等の定年退職者の後任不補充を柱として、総人件費削減に関

する具体的方針、計画を策定した。この計画に基づき、平成18～20年度の期間における事務職員、技術職員の定年退職者の後任を不補充とした。また、自己都合退職、勸奨退職に係る後任についても一部不補充とし、総人件費削減計画の達成に向け、一層の取り組みを行った。

【平成21事業年度】

政府の「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」を踏まえて、平成17年度に策定した総人件費削減に関する具体的方針、計画に基づき、平成21年度は、事務職員(3名)及び技術職員(2名)の定年退職者の後任不補充を実施し、年度計画4.2%に対して、4.4%の人件費を削減した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に十分反映させる。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【21】 評価担当の理事を室長とする専門の組織を設置し、自己点検・評価体制を再編強化する。		III				
	【21-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成21年度は計画なし					
【22】 自己点検・評価結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 病院内に副病院長をリーダーとしてTQM (total quality management) チームを多職域で構成して設置し、病院機能評価の審査項目に準じて点検、評価を行い改善を図った。平成20年10月プレ審査、平成21年3月本審査を受審し、平成21年10月に更新認定された。		
	【22-1】 時限施設の評価を実施し、今後の事業計画を検討する。					
【23】 教職員の教育・研究・診療等の業績を総合的に評価するシステムを構築し、優れた教職員に対するインセンティブを導入する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 事務職員人事評価について第一次(平成18年度)、第二次試行(平成19年度)の結果を検証し、本格実施に移行し、その結果を勤勉手当に反映した。		
	【23-1】 優れた職員に対するインセンティブを導入する。					

<p>【24】 評価・改善を通常業務に組み 入れたシステムを構築する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 病院機能評価の更新訪問審査で講評により指摘された項目について、診療科長会議にて各々の責任者に周知するとともに、TQM (total quality management) チーム、各部門で問題点を検討し改善を図った。</p>	
	<p>【24-1】 評価等で指摘された事項の改 善策を検討し、実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 文部科学省による調査「農薬の使用状況等に関する調査の結果」において、退職した特定毒物研究者の後任者が許可を得ずに引き続き特定毒物を保管していたことが発覚したため、安全管理担当理事の下、当該研究室の主任研究者に特定毒物研究者の許可を取得させるとともに、毒物及び劇物の管理方法の徹底、購入する薬品が指定された毒物及び劇物であるかの把握や関係スタッフの知識の保持に努めるよう指導した。また、学内に対して事例を報告し、再発防止に努めた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育研究活動の状況など大学運営に関する情報提供の充実を図る。
------	--------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【25】 広報誌、ホームページ等の点検・見直しを行い、広報の在り方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 一般市民にもわかり易い広報との視点から、大学概要(日本語版、英語版)の構成の一部を見直し、発行した。また、大学法人の財務状況をまとめた財務レポートを発行するとともに、ホームページに掲載した。	/	/
	【25-1】 学内外に向けた広報の充実を図る。			III		
【26】 大学の知的情報、財務内容及び管理運営等に関する情報を一元的に把握し、データベース化を促進し、社会の求めに応じて情報を提供する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 大学情報データベースの機能の一環である教員の業績情報管理システムについて機能追加を行い、業績情報を登録すると同時に、別システムである機関リポジトリに論文本体の情報が登録できる連携システムを開発した。その結果、データ登録に係る教職員の作業が軽減されるとともに、登録された情報がホームページの講座紹介へ転用可能となり、情報の二次的利活用が推進された。	/	/
	【26-1】 教員の業績情報管理機能と機関リポジトリシステムとの機能的連携に加えて、大学情報データベースシステムの運用を行う。			III		
【27】 卒後臨床研修生の確保のため、処遇や進路について、広報活動の推進を図る。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) ①研修医確保のため、ホームページのデザイン、掲載内容を見直し、広報に努めた。本学5年生を対象に臨床研修プログラム説明会を開催し、専門医研修説明会を本学で2回開催した。 ②静岡県主催の初期・後期合同説明会に担当者が3回出席し、研修内容を紹介した。 ③静岡県医師教育支援協会の事業として研修医学術講演会を2回開催した。	/	/

	<p>【27-1】 初期研修医、専門研修医確保のために説明会など各種活動を実行し、研修プログラムを更新する。</p>	<p>Ⅲ (平成21年度の実施状況)</p> <p>①東海北陸厚生局主催の初期・後期研修合同説明会、民間主催の臨床研修プログラム説明会レジンナビに静岡県病院群として参加した。本学5年生、6年生を対象にそれぞれ臨床研修プログラム説明会を実施した。</p> <p>②平成22年度専門医養成プログラム冊子作成し、本学卒業生、本院初期研修医、関連病院へ配布した。専門研修医募集ホームページを更新するとともに、平成22年度専門医養成プログラム説明会を面談式で開催した。(2回)</p> <p>③研修プログラムの内容の見直しを行い、自由に診療科を選択できる研修期間を増やした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

I-(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- ①平成19年度に大学機関別認証評価、平成20年度に病院機能評価を受審し、評価結果で指摘された事項について、各企画室等へフィードバックして問題点を検討した。その結果、総合企画会議において調整を図った上で、予算配分、事業及び組織の見直し等を実施することで大学運営の改善に役立てることができた。
- ②個人評価について、教員、教務員・技術職員はエフォートを組み込んだ調査票及び評価指針に基づき、病院職員は個々の部局で仕事内容に応じた評価指針を作成して、平成18年度より本格実施した。また、事務系職員の評価は平成20年度より本格実施した。

【平成21事業年度】

- ①事務職員（事務局）人事評価制度について、当該評価結果を勤勉手当に反映させるとともに新たに昇給にも反映させた。
- ②附属病院に勤務する医師に対して時間外緊急診療等手当を新設し、業務に即した評価を行い、処遇改善を図った。
- ③附属病院の運営の強化や組織の再構築を図るため、新たに運営・管理担当の副院長を置いた。
- ④高齢者雇用安定法に基づき、継続雇用を希望する定年退職対象者を8名雇用し、効率的な人的配分を行った。
- ⑤労務担当理事及び人事課と職員代表者との間で定期的な協議の場を設け、労働環境の改善に取り組んだ。

2. 共通事項に係る取組状況

（自己点検・評価及び情報提供の観点）

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化について

【平成16～20事業年度】

- ①中期目標期間の業務を自己点検し、中期目標期間終了までに着実に実行できるように担当の各企画室で取組内容等の再検討をした。
- ②次期中期目標・中期計画の素案の検討にあたり、本学の次世代を担う者を含めて拡大総合企画会議を開催し意見を交換した。

- ③教員、教務員、技術職員の個人評価の実施に続き、平成20年度より事務系職員の評価について本格実施を行い処遇へ反映した。

【平成21事業年度】

第一期中期目標期間の最終事業年度を着実に実行できるように、整理表を用いて中期計画の取組状況の進捗管理を行うとともに、次期中期目標期間の整理表においては、各中期計画の達成状況を事後的に検証しやすいように改善した。

○ 情報公開の促進について

【平成16～20事業年度】

情報発信の中心となっているホームページに、概要、研究活動一覧、広報誌等の掲載や英文ページ増設など、公開する情報量を充実させた。また、報道機関への情報提供など、教育、研究をはじめとする大学の諸活動について広く理解が得られるように積極的な情報発信を行ってきた。

【平成21事業年度】

大学ホームページをよりよいものにするため、教員、技術系職員、事務系職員で構成するワーキンググループにより、構成、項目を再検討した。この結果、各職域からの幅広い意見をもとに再構築し、ホームページを更新した。また、ホームページの運用にあたり、情報発信を迅速、的確に行えるように、担当部署でコンテンツをリアルタイムに更新できるコンテンツマネジメントシステムを導入した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要項目
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
	施設整備・管理にあたっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【28】 施設の利用状況等を点検し、 教育研究スペースの配分の適 正化を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 分散しているRI・動物共同実験室の再整備に向け平成21年度に動物実験施設の増築を決定した。これに伴い、基礎臨床研究棟にある関連した共同実験室等を集約及び整理することで施設の有効活用を図ることとした。 施設マネジメント専門委員会預かりの共用スペース（公募実験室）について、運用方法を検討した結果、引き続き公募実験室として利用することとし、希望者を募り使用者を決定した。 基礎臨床研究棟B1階の実験室において実験機器の整理及び内部改修を行い、新たな大型機器を導入するためのスペースとして実験研究室（31㎡）を確保した。		
	【28-1】 施設の利用状況等を点検し、 教育研究スペースの配分の適 正化を図る。	III		（平成21年度の実施状況） 基礎臨床研究棟の改修をしたことにより、各階に点在する実験実習機器センターの居室を集約し、教員研究スペースとすることとした。また、動物実験施設の増築をしたことにより、分散している動物共同実験室を集約し、大型機器等のスペースにすることとした。 基礎臨床研究棟B1階の機械室を改修して、新たな大型機器を導入するためのスペースとして実験研究室（40㎡）を確保した。		
【29】 建物設備の機能性確保の点検 を行い、維持保全整備年次計 画を作成する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 建物、設備の計画的な維持管理を行うための維持保全整備年次計画を策定した。なお、引き続き、施設パトロールを実施し、新たな要修繕箇所について計画の修正を行い、基礎臨床研究棟の東側半分の外壁・サッシを改修したほか、機器等の更新・修繕、空調用設備等の主要機器の点検整備を計画的に実施した。また、学生実習環境の改善のため、講義実習棟組織実習室を整備した。更に、老朽化した講義実習棟会議室を改修した。		
	【29-1】 平成16～20年度に実施済みの ため、平成21年度は計画なし					
【30】 予想される東・南海地震に備 えて、学内の防災対策を点検		III		（平成20年度の実施状況概略） 基礎臨床研究棟の耐震補強工事（Ⅰ期）を実施した。 また、基礎臨床研究棟の耐震補強工事（Ⅱ期）の契約を締結した。		

<p>する。</p>	<p>【30-1】 耐震改修計画に基づき、引き続き実現に努める。</p> <p>【30-2】 施設設備の改善計画に基づき、計画的な改善に努める。</p>	<p>防災点検改善計画に基づき、地震時の安全対策のため外来・中央診療施設の電気室等の照明器具振れ止め防止工事及び基礎臨床研究棟の高置水槽更新工事を契約した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 基礎臨床研究棟の耐震補強工事(Ⅱ期)を実施した。また、RI動物実験施設の耐震補強工事に着手した。</p> <p>III 防災点検改善計画に基づき、基礎臨床研究棟の非常用エレベーターNo.3, 4号機の更新及び乗用エレベーターNo.1, 2の改修を実施した。</p>
<p>【31】 施設設備計画にはユニバーサルデザインを導入し、人に優しいキャンパスを目指す。</p>	<p>【31-1】 人に優しいキャンパス作りの方策に基づき、継続的に改善を行う。</p> <p>【31-2】 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、省エネ及びグリーン購入法に基づく調達等を計画的に推進し、これらについて環境報告書にまとめる。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 人に優しいキャンパス作りの方策に基づき、管理棟トイレ(2・4階)の扉改修を行いバリアフリー対応とした。体に障害を持っている患者のために、外来棟及び病棟に60台の車椅子を配備した。引き続きグリーン購入法による物品の調達、省エネ法によるエネルギーの削減、廃棄物管理、構内の環境保全等の活動を計画的に推進した。また、環境報告書を作成し、本学ホームページに掲載し公表するとともに文部科学省、静岡県、浜松市等に配付した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 学生の利便性を高めるため、構内道路の歩道の段差を解消した。外来患者及び来院者の増加による駐車場不足の解消と利便性の向上を図るため、患者用立体駐車場を建設した。この立体駐車場は、車椅子対応14台分、体の不自由な方や妊婦さん等に配慮した思いやり対応21台分を設置したほか、患者のアクセスを容易にするため外来玄関と同じ高さの歩廊を設置した。</p> <p>III 引き続きグリーン購入法による物品の調達、省エネ法によるエネルギーの削減、廃棄物管理、構内の環境保全等の活動を計画的に推進した。また、環境報告書を作成し、本学ホームページに掲載し公表するとともに文部科学省、静岡県、浜松市等に配付した。</p>
<p>【32】 エネルギー消費量の把握及び分析による各エネルギー削減計画を策定し、必要設備の改善に努める。</p>	<p>【32-1】 各エネルギー削減目標、年次計画に基づき省エネ型機器への変更を継続的に行う。また、</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ①省エネ対策年次計画に基づき、附属図書館の照明器具280台(年間53,300kwh節電見込み)の更新を実施し、原油換算で年間約14KL(CO2換算で年間約21.3t)削減の見込みである。また、より一層の省エネを計画的に遂行するため、エネルギーセンターにおいて、ESCO事業を導入し、省エネ機器への変更を実施した。 ②基礎臨床研究棟においてエネルギーの節減を促すため、各講座に平成19年度と平成20年度の各講座電力使用比較データを通知し、省エネについての協力を依頼した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) ①省エネ対策として、基礎臨床研究棟の廊下の照明器具を高効率照明器具(Hf)に更新した。 ②エネルギー使用量について、平成16年度をベースに5年間で10%の削減を目指す目標を設定した。しかし、平成16年度より建物面積が約38%増加したため、平成21年度までに原油換算143KL</p>

	<p>エネルギーの使用状況を学内に周知し、引き続き省エネ推進を図る。</p>		<p>(約2%)の削減となったが、エネルギー消費量を面積比(原単位)で換算すると約29%の削減を実現することができた。 ③基礎臨床研究棟各講座に設置した電力メーターを基に基準使用量を算出し、平成22年度から使用量に応じて各講座費に還元又は徴収することで、職員にエネルギーの節約に係る意識改革の向上を図った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要項目
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	法人化に対応した安全管理体制の確立を図る。
------	-----------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【33】 労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を整備する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 21名の衛生管理者は、産業医とともにきめ細かな職場巡視を行い、職員の安全意識を図り職員の健康障害防止等の措置を講じた。また、学内の講習会や労働基準協会等が行う技能講習、特別教育に参加した。		
	【33-1】 労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を維持する。	III	/	(平成21年度の実施状況) 21名の衛生管理者は、産業医とともにきめ細かな職場巡視を行い、職員の安全意識を図り健康障害防止等の措置を講じた。また、学内講習会や労働基準協会等が行う技能講習、特別教育に職員を積極的に参加させた。高圧ガスボンベの安全管理のため、保管量を現場確認するとともに使用等について指導を行なった。		
【34】 学内施設等の安全対策の実施状況を点検し、整備に努める。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 学内施設等の安全を維持するため、環境測定を実施し、職員の安全と健康の確保に努めた。 (事務所：2ヶ月以内毎に1回、放射線業務：1ヶ月以内毎に1回、有機溶剤及び特定化学物質：6ヶ月以内毎に1回、局所排気装置等定期点検：1年以内毎に1回) 四半期毎に薬品の保有及び使用状況について各講座等からの報告を義務づけている。		
	【34-1】 労働安全衛生法に伴う環境測定及び設備の定期点検結果に基づき、学内施設等の安全を維持する。	III	/	(平成21年度の実施状況) 学内施設等の安全を維持するため、環境測定（事務所：2ヶ月以内毎に1回、放射線業務：1ヶ月以内毎に1回、有機溶剤及び特定化学物質：6ヶ月以内毎に1回）及び局所排気装置等定期点検（1年以内毎に1回）を実施し、職員の安全と健康の確保に努めた。また、四半期毎に薬品の保有及び使用状況について各講座等からの報告を受けた。 規制強化されたホルマリン対策については、局所排気装置等の設置を行い、作業環境測定の結果、全て第1管理区分であったことを確認した。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要項目
 ③ その他の目標
 i 教職員のモラルの向上に関する目標

中期目標	教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。
------	-------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【35】 教職員の遵守すべきガイドラインを策定し、周知徹底させる。		III		（平成20年度の実施状況概略） 全職員に対して、倫理規程、服務規律及び服務ポリシー等本学の行動規範をホームページに掲載し、周知に努めた。また、新規採用職員にも採用時に説明を行い啓発に努めた。		
	【35-1】 倫理規程、服務ポリシー（ガイドライン）について教職員に説明等を行い、行動規範の周知を図る。	III		（平成21年度の実施状況） 倫理規程、服務規律及び服務ポリシー等をホームページに掲載し、全職員に周知するとともに全ての新規職員に採用時に説明を行い啓発に努めた。		
【36】 セクシャル・ハラスメント等の防止対策を充実させる。		III		（平成20年度の実施状況概略） アカデミック及びパワーハラスメントを含めた統合型のガイドラインに基づく内容の講演会（2回）を保健管理センターと共催して実施し、ハラスメントの防止及び啓発に努めた。		
	【36-1】 セクシャル・ハラスメント等の防止のために定期的に講演会等を開催し、教職員、学生に対して啓発活動を実施する。	III		（平成21年度の実施状況） ハラスメントについての理解と対応に向けて「相談窓口の在り方、相談の受け方や対応など」の講演会を2回開催し、ハラスメントの防止及び啓発活動に努めた。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要項目
 ③ その他の目標
 ii その他の目標

中期目標	ボランティアを導入して、地域社会との交流を図る。
------	--------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【37】 ボランティアの受け入れに関して、計画及び指針をまとめる。		III		（平成20年度の実施状況概略） 地域の公共施設等にボランティア募集に関するチラシの配布、ポスターの掲示等を引き続き実施した。病院ボランティアにおいては、外来患者の案内、図書室の管理及び入院患者（子供）等への絵本等の読み聞かせなど継続的に活動した。また、病院ボランティアと病院長、看護部長等との懇談会を定期的に行い、提出された意見等を病院の管理運営に反映した。		
	【37-1】 ボランティアの活動指針及び要項に基づき、広報活動の充実に努め、ボランティアを受け入れ、地域社会との交流を広げる。	III		（平成21年度の実施状況） ボランティアの受入れ指針及び活動要項に基づき、地域の公共施設等にチラシの配布、ポスターの掲示、広報誌への掲載等継続して実施し、ボランティア募集に関する広報活動の充実に努めた。病院ボランティアと病院長、看護部長等との懇談会を定期的に行い、ボランティア活動の内容を検証し、病院の業務運営に反映させた。		
				ウェイト小計		
				----- ウェイト総計		

I - (4) その他業務運営に関する重要事項の特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- ①平成12年度に策定した施設長期計画の見直しを行い、平成18年度キャンパスマスタープランを策定し、施設整備年度計画等の改訂をその都度行っている。
- ②毎年度、施設パトロールを実施し維持保全整備年次計画をまとめており、計画的に実施した。
- ③省エネルギー対策を推進するため、昭和51年に建設されたエネルギーセンターの老朽化した中央熱源機器の更新について、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の補助制度を活用したESCO事業により整備した。

【平成21事業年度】

- ①施設の耐震性能を向上するため、耐震改修計画に基づき、基礎臨床研究棟の耐震補強工事のⅠ期工事に続きⅡ期工事を実施した。また、RI動物実験施設の耐震補強工事に着手し、外来棟の耐震改修を含む再整備の設計を契約した。
- ②外来患者及び来院者の増加による駐車場不足の解消と利便性の向上を図るため、自己資金で3層4段(301台)の患者用立体駐車場を建設した。この立体駐車場には、車椅子対応14台分、車椅子用エレベーターの設置、体の不自由な方や妊婦さん等に配慮した思いやり対応21台分を設置したほか、患者のアクセスを容易にするため外来玄関と同じ高さの屋根付歩廊を設置した。
- ③分散している動物・RI共同実験室の再整備のために自己資金で動物実験施設(延べ面積約690㎡)を増築した。これにより、基礎臨床研究棟のB1階の動物実験施設、2階・8階のRI共同実験室等を集約及び整理することで施設の有効活用の推進とスペースの再配分を行うことが可能となった。
- ④男女共同参画の推進及び次世代育成支援対策として保育所を自己資金で増築した。
- ⑤エネルギー使用量について、平成16年度をベースに5年間で10%の削減を目指す目標を設定した。しかし、平成16年度より建物面積が約38%増加したため、平成21年度までに原油換算143KL(約2%)の削減となったが、エネルギー消費量を面積比(原単位)で換算すると約29%の削減を実現した。
- ⑥エネルギーの節約に係る意識改革の向上を図るため、基礎臨床研究棟各講座に設置した電力メーターを基に基準使用量を算出し、平成22年度から使用量に応じた経費を各講座に還元又は徴収することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

○ 施設マネジメント等への取組について

【平成16～20事業年度】

- (1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況
大学全体の将来構想検討委員会のもとに施設マネジメント専門委員会(委員長は財務担当理事)を設置した。全学的な施設の整備計画、利用計画、有効活用、保全、エネルギーの管理、その他施設マネジメントに関することについて協議することとした。
- (2) 施設整備計画(キャンパスマスタープラン等)策定状況
平成12年度に策定した施設長期計画の見直しを行い、平成18年度にキャンパスマスタープランを策定し、施設整備年度計画等の改訂をその都度行っている。
- (3) 施設・整備の有効活用の取組状況
施設の利用状況を調査し、施設の有効活用の適正化を図った。調査結果は学内専用ホームページにて利用者に情報開示することとし、使用頻度の少ないスペースは施設マネジメント専門委員会預かりとし、寄附講座等に有効活用した。施設の有効利用及び運営を図るため、共通スペース等について施設利用内規を定めた。
- (4) 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)
建物及び施設設備の老朽状況、安全・機能状況等を把握し計画的な維持管理を行うため、施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画としてまとめ、要修繕箇所の改善、機器等の更新・修繕、空調用設備の主要機器の点検整備を計画的に実施した。
- (5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
省エネルギーの推進及び温室効果ガス削減等の対策を図るために、施設マネジメント専門委員会の下に省エネルギー推進専門部会を設け、各職域に省エネルギー推進担当者(94職域115名)を配置して、省エネについて周知・啓発を行い、全

学的な省エネルギーの推進に努めた。省エネ活動のより一層の推進、職員の意識向上を図るために各職域の省エネルギー推進担当者を原則2年の交代制とした。計画的な省エネルギーを図るため、省エネルギー対策年次計画を策定し、省エネタイプの機器への更新、人感センサーの設置及び高効率機器による運用に努力した。

【平成21事業年度】

(1) キャンパスマスタープラン等策定及び実現に向けた取組状況

- ①病院再整備により、平成21年度新病棟(30,392㎡)が完成した。これにより、手術部、ICU等の先進医療の提供が可能となり、災害拠点病院として、基礎免震構造による災害に強い病院となり、患者アメニティが充実した。引き続き、病院再整備計画の一環として、外来棟の耐震改修及び老朽改善改修を計画立案し、設計業務を契約し実施設計を開始した。
- ②新病棟地下1階ピロティ部分の将来増築スペースに、老朽化及び狭隘化している薬剤部(937㎡)を自己資金で整備した。
- ③耐震改修計画に基づき、基礎臨床研究棟の耐震補強工事のⅠ期工事に続きⅡ期工事を実施し西側半分の外壁・サッシを改修・便所の改修・高置水槽更新及び省エネを考慮して、空調設備の中央式から個別空調方式に改修した。また、課外活動施設の充実のため、老朽化した部室も改築した。
- ④基礎臨床研究棟の乗用エレベーターNo.3,4号機の更新及び非常用エレベーターNo.1,2号機の改修を実施した。
- ⑤人に優しいキャンパス作りの方策に基づき、構内道路の歩道の段差を解消した。また、外来患者及び来院者の増加による駐車場不足の解消と利便性の向上を図るため、3層4段(301台)の患者用立体駐車場を自己資金で整備した。
- ⑥7対1看護体制の実施に伴い、看護師宿舎の駐車場不足対策として、看護師宿舎の駐車場の増設を実施した。
- ⑦教育研究環境を整備するため、施設設備の改善計画に基づき、光技術を医学に応用する研究設備に安定した電源を確保するための増設工事を実施した。また、安定的エネルギー供給及び安心安全な教育研究環境を確保するため高圧配電設備更新の設計業務を契約した。

(2) 施設・整備の有効活用の取組状況

- ①分散している動物・RI共同実験室の再整備のために動物実験施設を増築し、基礎臨床研究棟のB1階の動物実験施設、2階・8階のRI共同実験室等を集約及び

整理した。

- ②基礎臨床研究棟の空室となるB1階の実験室の内部改修を行う計画をした。

(3) 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)

建物及び施設設備の老朽状況、安全・機能状況等を把握し計画的な維持管理を行った。

- ①教育環境の改善を図るため、体育館の床・屋根の改修及び講義実習棟の講義室(3室)の床の改修と固定机・椅子の更新を実施した。
- ②電気設備、空調用設備等の主要機器の点検整備を計画的に実施した。
- ③平成23年7月にアナログ放送が停止するため、臨床研究棟、看護学科棟、講義実習棟等のテレビ地上波デジタル対応工事を実施した。
- ④女子学生の環境改善に配慮して、看護学科棟等の女子トイレ(1階～3階)に温水洗浄便座を設置した。
- ⑤バリアフリー対策として、構内歩道の段差解消を実施した。

(4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- ①省エネ対策として、基礎臨床研究棟の廊下の照明器具を高効率照明器具(Hf)に更新した。
- ②「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」、省エネ及びグリーン購入法に基づく調達等を計画的に推進し、これらについて環境報告書にまとめた。引き続きグリーン購入法による物品の調達、省エネ法によるエネルギーの削減、廃棄物管理、構内の環境保全等の活動を計画的に推進した。また、環境報告書を作成し、本学ホームページに掲載し公表するとともに文部科学省、静岡県、浜松市等に配付した。

○ 危機管理への対応策について

【平成16～20事業年度】

- ①資金管理委員会を設置し、資金管理の効率的運用及び安全化を実行した。
- ②窓口現金授受の見直しを行い、入学検定料及び入学料を郵便為替(現金)から銀行振り込みに変更した。
- ③セキュリティーの対策・強化が必要な箇所の洗い出しを行い、セキュリティー対策計画を策定し、この計画に基づき、勤務の特性上、夜間の出入りが頻繁な看護師宿舎の出入り口を鍵式からカード式に変更した他、事務局会計課に防犯

システムを整備し、セキュリティ機能を強化した。

- ④ 本法人における競争的資金等の一層適正な運営・管理を図ることを目的として「国立大学法人浜松医科大学競争的資金等の使用・運営・管理に関する規則」を制定（平成19年9月25日制定）し、関連規則等について所要の整備を行った。
- ⑤ 「国立大学法人浜松医科大学競争的資金等の使用・運用・管理に関する規則」に基づき設置している競争的資金等の使用・運用・管理に関するコンプライアンス委員会において毎年度「競争的資金等の不正防止計画」を策定した。その計画を実施しているところであり、開催の都度、同計画の進捗状況が報告され、外部の有識者（監査法人の公認会計士）からの指導等を受け、実態と乖離した防止計画とならないよう点検している。

【平成21事業年度】

- ① 全ての建物の将来的なセキュリティ対策として、部屋等の立ち入り制限並びに入退出管理のため、全学的に非接触型カード方式（身分証明書カードに組み込む。）を採用し、平成21年度は、病棟のセキュリティ機能の強化を行った。
- ② 競争的資金等の厳正かつ適正な使用及び管理が図れるよう「競争的資金等の使用・管理に関する事務処理手続きマニュアルの改訂版を作成し、平成21年度新規に採用となった研究者に配付し、競争的資金等の厳正かつ適正な使用及び管理が図れるよう徹底した。
また、競争的資金等の使用・運用・管理に関するコンプライアンス委員会に学外有識者として参加を求めている公認会計士による研究費の不正対策に関するチェックリストのレビューを実施し、その結果を不正防止計画の立案に反映させ、実態と乖離した計画とならないよう配慮した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営への活用について

【平成16～20事業年度】

教職員の服務規律に関するガイドラインについては、その性質上、より早い取り組みが必要である。（H16指摘事項）

- ① 法人化とともに制定、周知した職員倫理規程及び服務規律に加えて、法人化にそった服務制度を確立するため、服務全般を整理し、法人化の趣旨に合う職員の遵守すべきサービスポリシーを策定し、当該ポリシーをWeb上に掲載し、周知に努めた。また、新規採用職員及び異動職員等にも、説明を行い啓発活動に努めた。
- ② 近年社会問題となっている酒酔い運転、悪質運転等の交通法規の遵守、大学院生の学位審査に係る謝礼等及び利害関係者等からの現金授受等の禁止などの綱

紀肅正について全職員を対象に周知を図った。

【平成21事業年度】

文科省が公表した「農薬の使用状況等に関する調査の結果」において、特定毒物を所持していたにもかかわらず、特定毒物研究者の許可を受けていなかったことから、再発防止に向けた取組が求められる。（H20年度事項）

安全管理担当理事の下、当該研究室の主任研究者に特定毒物研究者の許可を取得させるとともに、毒物及び劇物の管理方法の徹底、購入する薬品が指定された毒物及び劇物であるかの把握や関係スタッフの知識の保持に努めるよう指導した。また、学内に対して事例を報告し、再発防止に努めた。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】 医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を身につけた臨床医又は看護専門職を養成する。 豊かな教養と人間性を身につけた医療従事者を養成する学士課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。</p> <p>【大学院課程】 医学又は看護学に関する高度の専門的な知識及び技術を身につけた臨床医及び医学研究者又は看護専門職及び看護学研究者を養成する。 大学院課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【38】 医学又は看護学に関する課題探求能力、問題解決能力、生涯にわたって学問を探究する研究心、自己評価能力及び自立的に行動する態度・習慣を育成する。このため、医学科においては、浜松医科大学方式のPBLチュートリアル教育の構築とその実施を推進し、看護学科においては教育内容の精選とPBL教育を全体の30%以上とする。</p>	<p>【38-1】 PBLチュートリアル教育について、報告書を作成する。</p>	<p>①「PBLチュートリアル教育についての実施内容及び検討状況」及び「教養教育改善の成果と評価に関する総括と、今後の課題」を報告書としてまとめた。 ②慶北大学校看護大学に看護学科4年次生を2名派遣し、韓国の保健医療学習や看護実習を体験するとともに、国際交流を推進した。 ③海外での臨床実習、PBLワークショップに医学科学生が参加するとともに、シンポジウムに大学院学生が参加し研究発表を行った。 ④日本学生支援機構の留学生交流支援制度（短期）による特別研究学生2名、日本学術振興会の外国人特別研究員2名、外国人客員研究員12名及び医学科の臨床実習生7名を受け入れた。</p>
<p>【39】 医療従事者としての使命感、責任感及び倫理観を育成する。このため、医学科においてはチュートリアル教育の課題に倫理教育の要素を加えるとともに、3年次に医学概論Ⅱ（医療倫理）、4年次に医学概論Ⅲ（緩和医療、医療の安全性）を新たに開講する。</p>	<p>【39-1】 平成16～18年度に実施済みのため平成19年度は年度計画なし</p>	
<p>【40】 人文社会科学及び理数系基礎科学などの幅広い知識を修得させる。このため、教養教育を担当する組織の整備と該当科目の実施結果の評価と改善を行う。</p>	<p>【40-1】 平成16年度以降の教養教育に関する評価及びFDに関する討論会等が出された意見等に基づいて、今後の教養教育の在り方について報告書を作成する。</p>	
<p>【41】 国際的なコミュニケーション及び異文化理解に必要な語学力を修得させるため、外国語教育の充実を図るとともに学生の海外派遣を推進する。</p>	<p>【41-1】 学生の国際化を図るため、慶北大学校看護大学での夏期研修計画を推進する。</p>	

<p>【42】 高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力（情報リテラシー）を育成する。このため、修得すべき情報リテラシー能力の目標を作成し、定期的に達成度調査を行う。</p>	<p>【42-1】 学生の情報リテラシー能力の達成度調査のま とめに基づき、効果的な情報処理教育を行う。</p>
<p>【43】 教育の目的及び目標達成度について、専門の作業部会を整備して計画的に評価を行い、改善策を作成する。</p>	<p>【43-1】 平成16～20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし</p>
<p>【44】 医学・医療又は看護に関する高度の専門的知識、技術、高い研究能力、論理的思考を有し、新たな課題に挑戦できる能力を有する医学研究者及び看護学研究者を育成する。このため、博士課程では、研究を遂行することを通じて関連分野の高度の専門的知識と技術を習得させるとともに、大学院トレーニングコースの設置等基礎的なトレーニングの充実及びCOEと大学院教育の連携を図る。修士課程ではCNSコース（専門看護師養成課程）を設置し、臨床との連携を図り、既存のコースでは研究重視を明確にする。</p>	<p>【44-1】 平成16～19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし</p>
<p>【45】 国際的な視野を持ち、国際的に活躍できる豊かな知性、教養及び高度な専門的能力を修得させる。このため、外国人留学生の積極的な受け入れ、外国の大学との交流協定の締結の推進、学生の海外留学や海外での研究発表の奨励等を積極的に行う。</p>	<p>【45-1】 国際化を図るため、海外におけるシンポジウムに学生を派遣する。</p>
<p>【46】 医学研究者、看護学研究者として必要な生命倫理観を修得させるため、ヘルシンキ宣言に示された倫理規範及び倫理指針にのっとり、医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理審査委員会等を通じ研究指導を徹底するとともに、学位審査における医の倫理に関して試験の実施を検討する。また、基礎的なトレーニングコース等を含め、様々な場面で医の倫理について教育する。</p>	<p>【46-1】 平成16～20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし</p>

<p>【47】 教育の成果・効果等を個々の大学院生の業績、進路を中心に検証し、大学院教育に反映させる。</p>	<p>【47-1】 平成16～20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし</p>
---	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標
 【学士課程】
 1) 入学者選抜に関する基本方針

中期 目標	アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜方法の工夫・改善を図り、優秀な人材の確保に努める。
	入学者選抜実施体制の整備を図り、公正・公平な試験の実施に努める。
	本学を志願する者に対し、入学者選抜に係る情報や本学の教育研究の内容等を積極的に情報提供し、進路選択の参考に資するとともに、高等学校との連携を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【48】 多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫・改善を重ね、人間性豊かで社会に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	【48-1】 医学科において、「緊急医師確保対策」、「地域医療貢献策」の趣旨に即した選抜方法を検証し実行する。	①平成16年～21年度入学者選抜について、志願者・受験者のセンター試験成績及び個別試験の得点分布を中心とする分析を行い、報告書を作成した。 ②地域医療に主眼をおいた推薦入試に係る広報活動を前年度よりも活発に行い、志願者の確保に努めた。(1例として、県内の主要高等学校38校を訪問して本学の説明を行った。) ③新型インフルエンザに罹患した受験生に配慮して、特例措置として追試験を行うこととし、入学者選抜の機会を確保した。
【49】 入学者選抜の実施にあたり、全学的な連携協力体制を維持し、公正・公平な試験の実施に万全を期す。	【49-1】 平成16～20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし	
【50】 本学への入学を志願する者の進路選択に資するため、広報活動の充実を図る。	【50-1】 平成16～20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし	
【51】 入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるため、授業開放、オープンキャンパスなどを通じ、高等学校との積極的な連携を図る。	【51-1】 平成16～20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標
 2) 教育課程に関する基本方針

中期 目 標	教育目標に応じて、時代の要請に即した望ましいカリキュラムを策定する。
	臨床実習体制の充実を図る。
	看護学科における臨地実習の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【52】 平成15年度（医学科のPBLチュートリアル）の導入、看護学科の新カリキュラムより導入された新カリキュラムについて、検証及び評価のための組織を整備し、学生、卒業生、教員及び実習機関等の意見を集約して検証し、充実を図る。</p>	<p>【52-1】 平成16～20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし</p>	<p>①各学年において、医療全般の倫理に関する事項、医療安全に関する事項、個人情報に関する事項についての教育を行った。 ②臨床実習においては、臨床実習の一般教育目標（GIO）及び個別的行動目標（SBO）にプライマリーケア教育に関する内容を記載し、各診療科においてプライマリーケア教育を行った。 ③附属病院看護部との連絡会議において、欠席カードの導入による健康状態の把握の効果とポートフォリオ集計結果を報告した。また看護実践能力育成等に関して実習施設と協同して課題を検討し、改善を図った。 ④附属病院看護部および外部実習施設長や看護職等による授業の実施、授業への参加・指導、実習オリエンテーションを取り入れることで、講義と実習の効果的な連動を図った。 ⑤地域企業の協力を得て、産業看護分野での実習を「地域看護学Ⅰ」として開始した。</p>
<p>【53】 救急医学及び関連診療科の参加の下に、コアカリキュラムに基づきプライマリー・ケア教育の充実を図る。</p>	<p>【53-1】 「医学教育モデル・コア・カリキュラム（平成19年度改訂版）」の主旨に基づき、プライマリーケア教育の内容について詳細を明記し、充実を図る。</p>	
<p>【54】 臨床医学教育を効率的、効果的に行うため、1) 卒前医学教育に効果的なOSCEを取り入れるとともに、2) 卒後臨床研修との有機的連携を図り、3) 診断方法の組み立て、治療方針の選択などにエビデンスに基づく方法論を取り入れ、4) コアカリキュラムの導入を検討し、かつクリニカル・クラークシップ型の臨床教育の充実を図る。これにより、浜松医大方式の卒前医学教育カリキュラムを構築する。</p>	<p>【54-1】 平成16～20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし</p>	
<p>【55】 看護学科における臨地実習の指導方法、実習環境の充実を図る。このため、附属病院、臨地実習先との共同FD組織を設けるなど連携を強化するとともに</p>	<p>【55-1】 看護学科における附属病院及び臨地実習先病院との連携を推進し、臨地実習の指導方法、実習環境の充実を図る。</p>	

に、臨地実習のガイドラインを充実させ、その周知を徹底する。

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標
 3) 教育方法の改善に関する基本方針

中期目標	学生が主体的かつ意欲的に学習できる学習方法、学習環境を整える。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【56】 高等学校での理科の選択科目など多様な履修歴を持った入学者に対応して、低学年から少人数教育を導入し、効果を検証して、改善を図る。	【56-1】 平成16～20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし	/
【57】 学生主体型授業、学生参加型授業や課題解決型の学習など様々な授業形態を低学年から導入し、基礎的な論理的思考能力及び討論能力(ディベート能力)を育成し、その効果を検証する。	【57-1】 平成16～20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし	
【58】 多様な教養教育、専門教育を提供するため、他大学との単位互換制度の一層の充実を図る。	【58-1】 平成16～20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし	

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標
 4) 成績評価に関する基本方針

中期目標	厳正な成績評価を実施する。
------	---------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【59】 問題解決能力、課題探求能力、自己評価能力及び自立的に行動する態度についての評価方法はチュートリアル教育専門委員会等で作成し、専門的知識及び技術の習得状況の評価方法については、CBT、OSCE等の結果を取り入れた成績評価の指針をWG等で作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。</p>	<p>【59-1】 平成16～20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし</p>	
<p>【60】 看護学科における成績評価方法を看護学教育改革のための専門委員会を設けて作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。</p>	<p>【60-1】 平成16～19年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標
 5) 卒後教育との有機的連携に関する基本方針

中期 目 標	卒前教育の到達度目標の変化に対応して、卒前・卒後の臨床教育の有機的連携を図る。
	看護職の実践能力の向上に寄与するため、本学附属病院における卒後教育充実及び近隣施設との連携を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【61】 平成16年度から実施する卒後研修を静岡県内の病院等と協力することにより充実させるとともに、この評価を卒前教育の到達目標の見直しに活用するなど、卒前卒後教育の有機的連携を図る。	【61-1】 平成16～20年度に実施済みのため平成21年度は年度計画なし	近隣施設の医療従事者、教育関係者及び卒業生を対象とした医療安全に関する講演とシンポジウムを開催した。引き続き、卒前・卒後教育の連携の在り方について意見交換を行った。
【62】 卒後研修終了後の専門医養成・教育システムを再構築し実施する。	【62-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
【63】 看護学科と本学附属病院看護部の合同WGを設け、本学附属病院における卒後教育の充実を図る。また、附属病院と近隣施設と合同委員会を設け、卒業生等を対象とした研修会を実施するとともに結果を検証し改善を図る。	【63-1】 看護学科と近隣施設の合同会議を設け、卒後教育について協議するとともに、卒業生等を対象とした研修会を実施する。	

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標
 【大学院課程】
 1) 入学者選抜に関する基本方針

中期目標	特色ある教育研究を活性化するため、本学卒業生のみならず、広く門戸を開き、優秀な人材を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【64】 学部卒業後直接あるいは数年間の臨床経験の後大学院進学を希望する本学卒業生、他大学卒業生、留学生の正規課程への受入を積極的に推進するとともに、長期履修制度や大学院設置基準第14条の特例の活用により社会人の受入を図る。</p>	<p>【64-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>①博士課程の海外入試の情報をホームページに掲載し、周知を図った。 ②修士課程の入学説明会を2回開催した。開始時間を18時30分から行い、社会人への利便を図った。また、教育担当理事及び担当教員で近隣の15病院を訪問し、広報活動を行った。</p>
<p>【65】 ホームページの充実及びセミナーや説明会の開催などにより、入学者選抜に係る広報活動の充実を図る。</p>	<p>【65-1】 海外入試の情報をホームページに掲載し、周知する。</p> <p>-----</p> <p>【65-2】 積極的な社会人の受け入れを図るため、入学説明会等の広報活動を行う。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標
 2) 教育課程に関する基本方針

中期目標	教育理念・目的に基づき、高度の専門的知識・技術を修得させ、将来にわたり自立して学問を探究する研究者又は、高度専門職業人を育成する教育課程を編成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【66】 博士課程では、専門分野における研究遂行及び論文作成を主体とし、かつ、関連分野の専門的知識、技術を修得させるため各種のセミナーや英語論文の書き方についての講習会、メディカルホトニクスコースの技術講習会等をカリキュラムと連携させる方策を検討する。	【66-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	/
【67】 修士課程に専門看護師認定制度に対応するカリキュラム（CNSコース）を導入する。	【67-1】 平成16～19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
【68】 大学院設置基準第14条の特例に対応したカリキュラムの定期的な検証と改善を図る。	【68-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標
 3) 教育方法の改善に関する基本方針

中期目標	学生が研究者又は高度専門職業人としての基本的トレーニングを受ける中で高度の研究成果を挙げられるよう、教育方法を充実する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【69】 修士課程においては研究単位毎の具体的な教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「指導内容冊子」を作成し、これに基づき、研究指導、教育を推進する。	【69-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	/
【70】 学生が学際的研究や他分野の研究に接することができる、学内研究紹介の機会を増やし、大学院生の参加を奨励する。	【70-1】 平成16～20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標
 1) 教職員の配置に関する基本方針

中期目標	教育目標を実現するため、責任ある教育実施体制を確立する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【71】 責任ある教育実施体制を確立するため、教員の配置が適正であるか、学長を中心とした体制で検証する。	【71-1】 教員の配置が適正であるか、学長を中心とした体制で、継続して検証する。	定年、退職等で欠員が生じる場合、教員の配置が適正であるかを検証し、後任の補充等を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標
 2) 教育環境の整備に関する基本方針

中期目標	教育に必要な施設、設備などの教育環境を充実させる。
	教育研究に必要な図書、雑誌、資料等の充実並びに情報関連機能の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【72】 講義実習棟の改修、情報教育に必要な設備の充実等、教育環境の整備充実を推進する。	【72-1】 マスタープランに基づき、教育環境を充実させる。	①マスタープランに基づき、実験実習用機器の更新（紫外可視分光光度計、呼吸代謝測定装置等）を行い、教育環境の充実を図った。 ②講義室の狭隘感の解消と定員増に対応するため講義室の固定イス、机の更新等の改修を行い、教育環境の充実を図った。 ③定員増に対応するため、生物・化学実習室で使用する顕微鏡など機器を更新するとともに実習室を改修し、教育環境の充実を図った。 ④図書館運営委員会に学術雑誌整備のためのWGを立ち上げ、「大学全体として教育研究のため附属図書館が備えるべき基本となる学術雑誌」について全学アンケート調査に基づき検討を行って、外国雑誌104誌、電子ジャーナル誌18誌、図書扱い誌10誌、電子ジャーナルパッケージ2タイトル（エルゼビア社、プロクレスト社）を選定した。 ⑤総合人間科学講座を中心に「教養を高めるための図書」169冊を選定し、図書館に配架した。 ⑥視聴覚室の改修を行い、新たに大型プラズマディスプレイとブルーレイ対応機器の設置や認証システムによる無線LANを導入し、利便性とセキュリティの向上を図った。 ⑦閲覧室の改修により、約4,000冊分の書架スペースと閲覧机4セット（16人分）を増設し、閲覧環境を整備した。 ⑧総合人間科学講座の教員と連携し、終末期医療に関するテーマに基づき、資料検索方法についての授業を行った。 ⑨学外の専門学校の依頼により、同校の看護学生を対象として図書館見学とデータベースの検索実習を実施した。
【73】 学生が自主的に技術を習得できるよう、視聴覚教材の充実を図るとともに、クリニカル・スキルズ・ラーニングセンターの設置を検討する。	【73-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
【74】 紙媒体の図書の整備と平行して、情報の国際化・電子化への対応として電子図書館的機能の充実強化を図るため、資料の電子化を推進し、電子資料を利用するための設備の充実を計画的に推進する。	【74-1】 電子ジャーナルやデータベース等の電子資料を継続的に提供するための方策について検討を行い、本学において必要不可欠な学術情報資料の充実を図る。	
【75】 附属図書館及び情報処理センターの有機的連携を図り、学内情報システムの在り方について検証する。	【75-1】 平成16～20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
【76】 図書館利用者へのサービス向上を図るとともに、他機関との相互協力、市民への公開サービスを促進する。	【76-1】 図書館利用者へのより一層のサービス向上を図る。	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標
 3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

中期 目標	教育に関する評価体制を充実させる。
	教員の教育の質の改善を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【77】 教育活動評価のための組織を整備し、学生による授業評価の在り方の検証及び改善、臨床医学教育では、コ・メディカルスタッフや患者による学生評価を実施する。また、その結果を教育改善に結びつけることにより、教育の充実を図る。	【77-1】 コメディカルスタッフによる臨床実習の評価を実施し、臨床医学教育の充実を図る。	① 本学病院及び関連教育病院において、コメディカルスタッフに学生の臨床実習に係わるアンケート調査をした結果、実習態度・意欲等については、個人、グループにより大きな差が生じていることがわかり、グループ編成に当たっては成績等を考慮することとした。 ② 教職員を対象に理論的及び実践的な講義方法について講演会を継続的に4回行い、教員の教育の質の向上を図った。
【78】 大学院課程指導教員の研究指導評価を実施する。	【78-1】 平成16～20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
【79】 教育企画室を中心として、教員の教育活動の評価システムを検討する。	【79-1】 平成16～20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
【80】 教育の質の改善（FD）に関する学内組織を再構築し、FDの在り方について再検討を行うとともに、現行の「医学教育方法改善に関するワークショップ」等の内容をより充実させる。	【80-1】 全学的にFD活動を継続的に実施し、教育の質の改善に努める。	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	学生相談・支援体制を検証し、一層の充実を図る。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【81】 学生委員会で指導教員制度、学生相談体制を検証し、一層の充実を図る。	【81-1】 平成16～20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	①結核、感染症対策等については、抗体価等検査を義務付け予防接種を強く奨励している。また、実習時には「わたしの予防接種歴」を身に付けさせ、学生自ら健康管理ができるよう指導した。 ②平成21年度厚生補導担当者研究会において、ピアサポート体制について意見交換を行った。また、三重大学から講師を招聘し、学生、教職員対象にピアサポート体制に関する講演会を実施した。
【82】 保健管理センターによる健康管理・メンタルヘルスケア体制を検証し、整備充実を図る。	【82-1】 結核、感染症対策等について、学生が自ら健康管理ができるように健康教育を実施する。 ----- 【82-2】 メンタルヘルス体制を強化するため、学生、教職員対象にピアサポート体制に関する講演会を実施する。	
【83】 学生の教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、医学生総合保険への加入促進、災害時の連絡、安否確認システムの整備などの一層の充実を図る。	【83-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
【84】 学生委員会で、学生生活実態調査を行い、学生の生活及び課外活動等の就学環境の充実改善の計画を作成し、その実施を図る。	【84-1】 平成16～20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

1) 目指すべき研究水準に関する基本方針

中期目標	先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究を推進し、国際的に高く評価される研究水準を目指す。
	地域の特性を活かした産学共同研究を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【85】 21世紀COEプログラムや知的クラスター創生事業を推進し、光医学研究の国際的拠点の形成を図る。</p>	<p>【85-1】 光イメージング関連セミナーを継続し、近隣大学との光測定技術を中心とした共同研究を更に推進する。</p> <p>-----</p> <p>【85-2】 光量子医学研究センターの外部評価を行う。</p>	<p>① 本学において光イメージング関連セミナーを15回開催した。(参加者延べ435人)</p> <p>② 9人の外部委員(うち4人外国人)を委嘱し光量子医学研究センターの外部評価を行った。第二期の活動の点検を行なうと共に次期への助言、指導をうけた。</p> <p>③ 自閉症を含む精神疾患と認知症疾患に対する分子イメージング研究を基礎・臨床講座が協力して推進した。また、脳深部刺激療法の効果に対する分子イメージング研究についても基礎・臨床講座で共同研究を進めた。</p> <p>④ 質量分析法や光イメージング法が複数の基礎・臨床講座に跨がって推進され、加齢黄斑変性メカニズム研究や、脳電気刺激や神経新生からみた脳保護の基礎研究が実施された。</p> <p>⑤ がんの子ども支援教育プログラムの開発や、生活習慣病などへの対策研究、新規免疫療法による悪性黒色種治療研究、がんと修復遺伝子多型変異との関連研究などを実施した。</p> <p>⑥ PET研究により、自閉症では脳の全領域でセロトニン・トランスポーター密度が低下していることを見出した。さらに、自閉症の死後脳解析や遺伝子解析により、この密度低下はROBO遺伝子やSTX1A遺伝子の変異によることを突きとめた。また、神経変性難病における遺伝子変異と分子イメージングをリンクさせる基盤整備・研究を推進し、パーキンソンニズム発症機構の一端を解明した。</p> <p>⑦ パーキンソン病治療法の安全・有効な治療法確立を目的として、脳深部刺激法の効果メカニズム研究をラット、サル、ヒトにて推進し、ラットにおける検討によりイメージング技術を活用することで最も臨床像に近いモデルを見出すことが出来た。サルを用いた検討により脳深部刺激による脳賦活部位を見出した。ヒトにおいてもさらに臨床知見を蓄積した。</p> <p>⑧ 学内研究発表会を年間3回開催し、優れた研究を選考し、表彰状を授与すると共に研究費を配分した。(7件、計1,500千円) 総合人間科学講座・看護学科を対象としてプロジェクトを募集し、ヒアリングによって選考し、研究費を配分した。(8件、計6,000千円)</p> <p>⑨ 顕微鏡分野と質量分析分野の研究者が質量顕微鏡法に関する共同研究を行い米国質量分析学会において発表を行うなどの活動を行った。また、国際誌Pflugers Arch.などに国際共同研究論文を発表した。</p> <p>⑩ 本学において企業研究者によるセミナーを開催した。学内研究者、企業研究者、共同研究者など多く参加した。 参加企業とタイトルは次のとおりである。 1. ニコンインスティック「光の基礎、レンズ、分解能」 2. 浜松ホトニクス「微弱光検出法・広角高解像度画像取得法」 3. オリンパス「蛍光の基礎、共焦点法、全反射法など」</p>
<p>【86】 高度先進医療や先端的研究に結びつく基盤を強化するため、講座の枠を越えてプロジェクト研究を行うグループに対し、重点的な資金配分を行う。</p>	<p>【86-1】 下記のテーマについて講座を超えた研究チームを編成し、それらを推進する。 1) 光技術を用いた疾患発症機構の解明 2) 分子レベルでの疾病リスクの解明と予防 3) 少子・高齢化社会に対応した予防医学の研究</p>	
<p>【87】 創薬並びに診断方法、治療方法などの探索的臨床医学開発研究に取り組む。</p>	<p>【87-1】 疾患における遺伝子変異とイメージングとのリンクを可能とする基盤整備・研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【87-2】 疾患モデル動物を用いるイメージング研究からヒトイメージング研究に至る展開を図る。</p>	
<p>【88】 基礎的研究を重視し、これに対する資金配分を行う。</p>	<p>【88-1】 基礎研究者が学内で研究発表する場を設け、優れた発表に対して競争的に研究補助資金を</p>	

	配分する。
【89】 国際学術活動及び国際共同研究を積極的に 行う。	【89-1】 先端的、学際的領域の基礎及び臨床研究を推 進し、国際学会、国際学術誌に発表する。
【90】 企業や他大学の共同研究員受入れに便 宜を図る。	【90-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成21年 度は年度計画なし
【91】 企業研究者による大学院講義や共同研 究成果の発表の企画を組む。	【91-1】 企業研究者のセミナー、講演会及び大学院講 義を開催する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 2) 成果の社会への還元に関する基本方針

中期 目 標	研究成果を広く社会に発信するとともに、産業界や臨床医学への応用を推進する。
	光医学・光医工学の研究開発を担う人材を育成する。
	健康福祉を推進し、医療行政への協力活動をする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【92】 教員の研究成果をデータベース化し、大学の研究活動一覧としてホームページに公表する。	【92-1】 大学の研究活動一覧及び研究室の研究内容を紹介するビデオの作成を進める。	①平成20年度研究活動のデータを収集し一覧を作成した。データは刊行物の他、ホームページでも公表した。また、研究室の研究内容紹介ビデオの編集作業を進めた。 ②本学のシーズを公開するため、次のイベントに出展した。 「産学官連携推進会議」(1件) 「イノベーション・ジャパン2009-大学見本市」(6件) 「アグリビジネス創出フェア2009」(1件) 「メディカルイノベーションフォーラム2009」(3件) 「ビジネスフェア2009」(1件) 「ビジネスフェアinHAMAMATSU2009」(1件) 「TKMサロン」(1件) 「新技術説明会」(3件) ③大阪商工会議所と連携し、製薬企業を中心としたバイオ系の企業に限定した本学のシーズ説明会を開催した。 ④大学院博士課程講義PET学の受講生を対象としたPET講座に教職員等の研究者を含め最先端の技術や研究内容を公開した。 ⑤認知症、脳卒中に関する市民講座(1回)、神経難病に関する市民相談会(2回)、認知症に関する専門職に対する研修会(2回)などを実施した。 ⑥新たに静岡県東部の2病院に難病治療支援ネットワークへ参加してもらい情報交換を行った。
【93】 知的財産の取扱を整備し、静岡TLO及び科学技術振興財団等を通じて、研究成果の民間への技術移転を推進する。	【93-1】 産学連携の交流会に積極的に参加し、本学のシーズを公開する。また、特許案件については共同開発する相手先企業を探し、研究成果の技術移転を推進する。	
【94】 光医学を主題とする21世紀COE拠点施設及び地域知的クラスターの一翼として、メディカルホトニクスコース技術講習会、イメージング技術実習等を通じ、光医学・光医工学研究者の養成、社会人教育を行う。	【94-1】 大学院のPET学講義を通じて大学院学生のみならず研究者にも幅広く参加の機会を与える。	
【95】 本学が開発した遠隔地医療システム(テレパソロジーなど)を用いた過疎地医療への支援、本学が展開してきた難病治療支援のネットワークを更に充実発展させる。	【95-1】 癌や難病に関する市民講座、相談会等を開催する。 ----- 【95-2】 難病治療支援ネットワークの参加施設を静岡県の他地区にも拡大する。	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標
 1) 研究者等の配置に関する基本方針

中期 目標	最先端の研究や社会的要請の高い研究に即応できるよう適切な研究者の配置を目指す。
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【96】 副学長を室長とする研究推進企画室を設置し、大学が重点的に取り組む領域や研究分野の発展と動向を調査し、弾力的な人員配置と人材の有効活用などの企画・立案を行う。</p>	<p>【96-1】 学外への派遣出向を含めて、職員の相互派遣を実現するため、引き続き検討を進める。</p>	<p>静岡大学と職員の相互派遣について基本的合意に達した。それぞれの大学が学内に希望者を募り、両大学が適任と判断した場合には相互派遣を行うこととした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標
 2) 研究環境の整備に関する基本方針

中期目標	研究を支える組織と環境を整備する。
------	-------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【97】 研究の支援体制を整備するために、学内の共同施設等の整備拡充を図る。	【97-1】 動物実験施設の拡充を図る。	①動物実験施設を増築（鉄筋コンクリート造り地上4階建て、延べ面積660㎡）し、施設の狭隘化の解消を図った。併せて実験実習機器センターから一部の実験機器を動物実験施設に移設し、機器の有効利用と研究環境の整備を行った。更に、来年度に予定される現動物実験施設の耐震工事に伴う改装を考慮にいれ、両者を併せて有効な拡充案とするべく再検討し、着工準備を整えた。 ②技術能力を向上させる目的で、技術職員を学外研修に派遣した（7名）。また技術部主催で学内セミナーを2回実施した。研究支援体制の充実の為、講座所属の技術職員1名を学内共同利用施設である動物実験施設に配置換した。 ③若手による研究成果の国際学会における発表を公募により11件選定し、成果発表や準備にかかる旅費等の費用を支援した。 （学会名：2010 World Molecular Imaging Congress、Asia Pacific Autism Conference 2009、第36回国際生理科学会議、北米神経科学会、第9回欧州臨床薬理学会会議等）
【98】 技術職員が意欲的に仕事に取り組み、教育・研究・診療を効果的に支えるために、活動内容を整備し、技術の向上を図る。	【98-1】 技術職員の技術能力の向上を図るとともに、技術職員を戦略的に配属し、研究支援体制を更に充実させる。	
【99】 若手研究者の支援体制を整備する。	【99-1】 若手による研究成果の国際学会における発表を公募により選定し、成果発表や準備にかかる旅費等の費用を支援する。	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標
 3) 研究資金の獲得及び配分に関する基本方針

中期目標	外部資金を積極的に導入する。
	競争的環境のもとで、適切な研究資金の配分を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【100】 研究推進企画室において、競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受託事業等の受け入れの拡大、学外との共同プロジェクト研究を企画・立案する。</p>	<p>【100-1】 競争的資金獲得のため、職員、研究生、大学院生等の応募有資格者に対して科学研究費補助金等に積極的に応募するよう説明会や個別相談を行い更に働きかける。</p> <p>-----</p> <p>【100-2】 企業や他の研究機関との共同研究、共同事業の支援活動を推進する。</p>	<p>①科学研究費補助金応募に関する説明会を開催し、応募有資格者に積極的に応募するよう促した(参加者136名)。また、研究計画調書の作成にあたり、希望者には研究推進企画室の委員によるアドバイスサービスを実施し6名がこのアドバイスサービスを受けた。</p> <p>②先端医療特区(スーパー特区)に採択されたことにより、文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」、NEDO「基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発/橋渡し促進技術開発」の採択を受け、企業と共同研究を開始、推進した。また、JST(科学技術振興機構)の重点地域研究開発推進プログラム(研究開発資源活用型)、先端計測分析技術・機器開発事業及び経済産業省地域イノベーション創出研究開発事業により、それぞれの研究者が企業と共同で機器の開発を進めた他、文部科学省知的クラスター創生事業により豊橋技術科学大学と共同で機器の開発を進めた。</p>
<p>【101】 プロジェクト研究への重点的資金配分を推進する。</p>	<p>【101-1】 公募によるプロジェクト提案に基づき、ヒアリングを行い、優秀な提案を採択して研究費を配分する。</p>	<p>③光医学をテーマにプロジェクト研究を学内に応募し、ヒアリングによる選考の結果、11件に研究費を配分した(総額17,800千円)。また、平成16年以降に採択されたプロジェクト研究の進展を調査したところ、12件の大型外部資金(科研A・B、特定領域、厚生労働科研など)を獲得していたことが確認できた。</p>
<p>【102】 萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。</p>	<p>【102-1】 ヒアリング及び発明発掘研究室ラウンドの実施により、学内の萌芽的研究の全体像を把握し、支援する必要がある課題に研究費を配分し、プロジェクト研究へ発展させる。</p>	<p>④知的財産コーディネーターの研究室ラウンドを実施した。19回のヒアリングを実施し萌芽的なシーズの集積を行った結果、2件の特許申請に至った。また、特許出願に必要なデータ取得のための経費を配分し、特許出願のための支援を行った。(1件500千円)特許等に興味を示した企業との共同研究に発展させるため企業の本社等で企業幹部への説明を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標
 4) 研究活動の評価体制に関する基本方針

中期目標	評価を研究の発展と質の向上につなげることを目指す。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【103】 研究推進企画室を中心に研究活動の評価を定期的実施し、教員の研究の水準・成果を検証する。それに基づき、質の高い研究者を支援する制度を導入する。</p>	<p>【103-1】 平成16～19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>種々の学内研究費公募に際し、個々の応募研究者のヒアリングを行い、それぞれの状況、要望に応じて研究費を配分した。 (1) 学術研究プロジェクト（ヒアリング11件、採択11件、計17,800千円） (2) 若手研究プロジェクト（ヒアリング27件、採択26件、計8,700千円） (3) 総合人間科学講座・看護学科対象の研究プロジェクト（ヒアリング8件、採択8件、計6,000千円）</p>
<p>【104】 講座やプロジェクトグループの単位で、また、若手研究者個人の単位で、随時企画室等でヒアリングを行う。</p>	<p>【104-1】 ヒアリングを行い、それに基づいた研究支援を継続する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

1) 地域社会との連携・協力に関する基本方針

中期目標	地域の医療機関や民間企業等との連携・交流を積極的に推進するとともに、教育研究の成果を活かし、地域医療の向上や地域住民の生涯教育の推進に資する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【105】 県や市町村との連携を深め、地域の医療施策の立案等に積極的に参画する。	<p>【105-1】 商工会議所・浜松テクノポリス財団・浜松市との連携活動を進める。</p> <p>-----</p> <p>【105-2】 地域病院と共同研究を行い、地域医療の向上に資する。</p>	<p>①商工会議所、浜松テクノポリス財団、浜松市の後援を得て、静岡大学、豊橋技術科学大学とともに「メディカルイノベーションフォーラム2009」を開催した。また、商工会議所、浜松市、静岡大学、光産業創生大学院大学と連携して、浜松医科大学内に研究拠点を置くこととした「地域産学官共同研究拠点整備事業」案をJST（科学技術新興機構）に提案し、採択された。</p> <p>②浜松市が運営する財団法人浜松市医療公社と連携して、パーキンソン病や自閉症のPET研究を行った。また、静岡県の医療政策に関する各種委員会（静岡県医療審議会、静岡県精神保健審査会など）に参画した。地域病院等22施設から36名の訪問研究員を受け入れ、共同研究を実施した。</p> <p>③静岡県中西部の医療施設、保健所の関係者に慢性腎臓病、関節リウマチ、神経難病についての講習会をそれぞれ2回行った。また、静岡県中西部の医療機関の関係者に救急蘇生の基礎について5回の講習会を行った。</p> <p>④静岡県医師会、薬剤師会、歯科医師会、看護協会、及び静岡県内の各地域医師会が主催した生涯学習講演会、講習会に講師を派遣した（210件）。</p> <p>⑤静岡新聞との共催で「長寿社会を元気に生きる！早期発見・早期治療」をテーマとした市民公開講座を開催し、市民410名が参加した。また、浜松医科大学公開講座「がんとともに生きる」をテーマに5回の講演会を開催し、のべ458名の市民が受講した。</p> <p>⑥高校生を対象として、ひらめき☆ときめきサイエンスin浜松医科大学「2010年腸への旅」を実施し3名が参加した。終了後のアンケートで全員が「科学に対する興味が非常にわいた」、うち2名が「将来絶対に研究者になりたい」との回答を得た。</p>
【106】 地域医療関係者の資質向上に資するため、最新の研究成果等の情報を提供する。	<p>【106-1】 地域の病院、保健所等医療機関の関係者を対象に研修会や講習会を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【106-2】 県や市の医師会が主催する研修会等へ講師を積極的に派遣する。</p>	
【107】 地域住民の健康、福祉の増進に資するため、民間企業とも連携し、公開講座や各種の学習機会を積極的に提供する。	<p>【107-1】 地元新聞社との共催による公開講座及び本学主催の公開講座を市民ニーズを考慮に入れ、継続するとともに必要に応じて民間企業や医療機関とも連携する。</p>	
【108】 地域の中高生等の科学に対する興味・関心を高めるため、学校教育との連携を一層推進する。	<p>【108-1】 地域の中高校生対象の実習を中心とした体験学習を継続実施する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標
 2) 教育研究における国際交流・協力に関する基本方針

中期目標	外国の大学、研究機関等との連携・交流を推進する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【109】 外国人研究者、留学生の積極的な受け入れを図るため、受け入れ体制を整備する。	【109-1】 平成16～20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	①ワルシャワ医科大学(ポーランド)、ルブリン医科大学(ポーランド)及びデュッセルドルフ大学(ドイツ)との学術交流協定の締結に向けて手続きを開始した。 ②ハワイ大学(米国)及びクイーンズランド工科大学(オーストラリア)との学術交流協定の締結に向けて、継続的に交流を図った。
【110】 大学、大学院の研究活動、学生の生活環境、学費、生活費等についての情報をホームページなどを利用して、適切に提供する。	【110-1】 平成16～20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	
【111】 国際交流協定校を増やし、教育・研究面における交流活動の一層の充実を図る。	【111-1】 外国の大学との新たな連携を目指し、継続して交渉を推進する。	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標
 1) 患者中心の医療の実践

中期目標	患者の人権を尊重し、患者第一主義の診療を実践する。
------	---------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【112】 患者中心の安全かつ良質な医療を提供する体制を構築するため、診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し充実させ、病院企画室において繰り返し評価する。		IV	（平成20年度の実施状況概略） 緩和ケア外来を新設し、がんに関わるすべての痛みの軽減を目的として診療を開始した。また、認定看護師が緩和ケアチームに加わり、緩和医療の提供の充実に努めた。早期リハビリおよび早期社会復帰の実現のため、理学療法士1名、作業療法士1名を増員し、各々を8名、4名で診療するよう体制を強化した。	
	【112-1】 整備した各診療科等の点検、評価を行う。		（平成21年度の実施状況） ①形成外科は、平成19年2月に准教授を選任し、4月から助教を1名、医員を2名、平成21年から診療助教を1名置き、平成21年度までに手術件数442件を実施した。平成20年度は160,000千円、平成21年度は184,000千円の収入をもたらした。 ②薬剤部は、平成16年度に薬剤管理指導業務の書式を統一、薬剤部業務手順書と業務マニュアルを改訂した。平成18年度に薬剤管理システムを導入・稼働を実施、平成19年度に医療法の改正に伴い、医薬品安全管理手順書とチェックリストを作成した。以上の取り組みにより調剤エラーは減少され、院内の医薬品安全管理が充実された。平成17年度に外来化学療法センターの開設に伴い、抗がん剤の無菌調製を開始した。調製業務の増大に対応し、レジメン審査・登録に係る業務を行った。平成21年度末からは新病棟に移転後血液内科サテライト室と全病棟の抗がん剤の無菌調製を開始した。 ③クリニカルパス推進委員会は、年間4～6回の委員会を開き、登録された件数は平成16年度712件、平成17年度1,261件、平成18年度1,264件、平成19年度1,543件、平成20年度1,695件、平成21年度1,785件であった。平成21年度からは院内の地域連携室と協同し、地域連携パスの作成と活用に関与しており、現在、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がんの地域連携パスが稼働している。 この目標についての点検では十分達成されたと評価した。	
			ウェイト小計	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標
 2) 地域社会医療への貢献

中期目標	地域医療の中核となる役割を果たす。
------	-------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【113】 地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に貢献する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ①平成20年度の医療法上の患者紹介率は64.4%と大幅に向上した。 ②県西部地区の脳卒中疾患診療の質の向上を図るため地域連携病院と脳卒中地域連携パス運用検討会を開き、入院から在宅までのパスポート形式による脳卒中患者の健康管理を8月から開始した。 ③地域連携病院等間の紹介状や画像を紙ベースからCDによる情報提供に改変した。あわせてCDのウイルスチェック体制を整備した。 ④静岡県医師教育支援協会の幹事病院として平成20年度事業内容を検討し、研修医学術講演会を2回、研修医対象のワークショップ1回、指導医講習会2回を開催した。また、専門研修医に対してのキャリア形成支援体制を整備した。	
	【113-1】 地域連携室の病病・病診連携について評価し、総括する。			（平成21年度の実施状況） 病院として、1日平均外来患者数1,100人、医療法上紹介率62%、入院病床稼働率80%ほどで推移している。紹介状持参患者のうち68%は開業医から地域連携室に事前予約されていて、市内医療機関における本院の地域連携室への認識も定着してきた。開放病床は13床で、稼働状況としては平均70%をキープしている。セカンドオピニオン外来は月数件～10件実施されている。さらに地域連携室長(副病院長)が市内医師会理事を務め、医師会との連携体制は密になっている。平成22年度以降開始される外来棟改修において人員増及びスペースの増を計画した。
【114】 臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 地域の病院の医師に対して、大学院長期履修制度について広報した結果、卒後3年目の医師が1名、卒後6年目の医師が5名、卒後7年目の医師が3名、修業年限を5年として卒後6年目の医師が1名の計10名が大学院へ入学した。	
	【114-1】 臨床研修センター及びキャリア形成支援センターの体制を整備し、引き続き研修医及び専門研修医の研修充実につい			（平成21年度の実施状況） 高度医療人養成推進事業に参加しており、名古屋大学のプログラムに60名、山梨大学のプログラムに24名が登録し、専門医取得をキャリア形成支援センターにてサポートしている。平成22年度専門医養成プログラム冊子を作成し、本学卒業生、研修医、関連病院へ配布。専門研修医募集ホームページを更新。腹腔鏡シミュレーターを3台設置し、研修および教育に活用してい

	て総括する。	る。	
<p>【115】 災害時医療救護体制の充実を図り、東海地震に対する静岡県医療救護計画を支援する。</p>	/	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) 自衛隊浜松基地におけるDMAT訓練に当院DMATチーム(医師1名、看護師2名、事務職1名、見学研修医1名)が参加した。 磐田市災害医療訓練、天竜区災害医療訓練に指導者として参加した。 浜松市医療救護訓練の立案に協力し、市内病院職員、浜松市医師会、歯科医師会、薬剤師会、自治体職員の参加を得て訓練を実施した。 本院救急部医師の指導により、災害時の負傷者の搬送訓練を実施し、約350名の学生が参加した。</p>	
	<p>【115-1】 医療圏の住民に対し医療救護活動について啓発を行い、地域の防災体制の充実に寄与する。災害拠点病院としての防災装備の充実を図り、各種必要事項の最終確認を行い、東海地震に備える。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 災害時外傷初期診療講習会及び災害時の医療救護訓練の立案について、磐田市、浜松市、袋井市、御前崎市の自治体と協力し、いずれにも指導者として災害訓練に参加した。訓練では、地域自主防災隊も参加し、広域災害のフェーズ0における自助・共助の具体的方法を指導した。 本院の災害訓練では、特に本学医学科、看護学科学学生を対象に負傷者の搬送を訓練した。 浜松市医療救護計画に基づく医療救護班(3班)及び静岡県の要請に基づく救護班(普通班3班・精神科班2班)の班員について、現状のスタッフの配置に基づき見直すとともに、発災時の出動態勢について再確認を行った。 防災設備の充実のため組み立て式多目的ホール5台、救助工具セット3セット、ヘルメット等を更新した。緊急被曝医療マニュアルに基づき、訓練を実施した。</p>	
		ウェイト小計	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標
 3) 医療人の育成

中期目標	優れた医療人を育成する。
------	--------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【116】 医療・医学の発展に貢献することのできる優れた医師の育成を図る。	【116-1】 がんプロフェッショナル医師の養成に努める。	III	（平成20年度の実施状況概略） 大学院のがんプロフェッショナル養成コースでは、専門医師養成コースに3名、コメディカルコースに薬剤師2名が入学し、インテンシブコースにはスキルスラボにて7名が大腸内視鏡の実習を受けた。	
			（平成21年度の実施状況） 大学院のがんプロフェッショナル養成コースでは、専門医師養成コースに1名、コメディカルコースに薬剤師3名が入学し、インテンシブコースにはスキルスラボにて6名が大腸内視鏡の実習を受けた。	
【117】 卒後臨床研修において研修医と指導体制側における双方向性評価システムの充実を図る。	【117-1】 研修医と指導医及び研修プログラム責任者が意見交換を行い、より良いシステムを目指す。	III	（平成20年度の実施状況概略） 研修医と指導医の意見交換会を2回開催した。研修医の雑務の軽減を病院全体で取り組む体制（検査部を含めた朝の採血）を実施した。研修医ラウンジのパソコン、プリンター、本棚等を更新整備し、研修医へのガイダンスをシステム化し、身分証明書、病院情報システムの利用ID、図書館利用バーコード番号、駐車券、ルクセルバッジ等の発行を迅速化した。	
			（平成21年度の実施状況） 研修医と指導医の意見交換会を2回実施した。患者の個人情報法保護と教育の立場からパスワード入力によるUSBを病院負担で研修医全員に配布した。	
【118】 高度医療に貢献するためにコ・メディカル等職種毎の教育・研修制度を充実させ、医療専門職員の育成を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） ①看護部では、新たに1名が日本看護協会の皮膚・排泄ケア、緩和ケア認定看護師の資格を取得し、褥瘡対策チームや緩和ケアチームで活動している。がん化学療法認定看護師の教育課程を修了するなど、看護師の資格認定に向け計画的に取り組んでいる。 ②検査部・輸血部では毎週定期的に勉強会を開き、臨床医学、検査法、経営・接遇などについてテーマを設定しスキルアップを図っている。学会発表を奨励し、知識の幅を広げ、業務に役立っている。血液検査の2級資格、認定輸血検査技師、診療情報管理士の資格を各1名が取得し	

		<p>た。</p> <p>③放射線部では、診療放射線技師1名が医学物理士の認定を受けた。前立腺がん密封放射線治療法技術講習会2名、緊急被曝医療放射線計測セミナー1名、文部科学省技術者研修会1名を受講した。</p> <p>④薬剤部では、認定業務実習指導薬剤師2名、日病薬認定指導薬剤師8名、日本病院薬剤師会生涯研修10名、日本薬剤師研修センター研修認定師2名、がん専門薬剤師1名(申請中)、NST1名、臨床薬理学会認定薬剤師1名が資格を取得した。</p>	
	<p>【118-1】 各部署の職員の資格取得を推進する。がん研修及び教育の受け入れ体制を充実させる。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>①腫瘍センター及び化学療法部では、相談支援センター相談員基礎研修2名、緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修1名、緩和ケア及び精神腫瘍学指導者研修1名、院内がん登録実務者研修初級1名、がん化学療法医療チーム養成にかかる指導者研修3名がそれぞれ研修を受講した。</p> <p>②看護部では、1名ががん化学療法認定看護師の資格を取得した。</p> <p>③薬剤部では、がんプロフェッショナル養成プランのコメディカルコースに薬剤師3名が入学し、高度ながん医療の教育を受けている。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標
 4) 高度な医療の提供

中期目標	より良い医療技術の開発を推進する。
------	-------------------

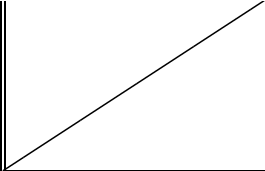
中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【119】 高度先進医療の推進及び質の高い医療の確立を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） ①先進医療として承認されている「難治性眼疾患に対する羊膜移植」3件、「cyp2c19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法」33件 を実施した。 ②平成20年6月に承認された「膀胱水圧拡張術」は5件実施した。「インプラント義歯」については現在申請中であり、他大学との共同で厚生労働科研費として高度医療「人工内耳」が採択された。	
	【119-1】 先進医療及び高度医療の申請を促進し、承認済みの先進医療をより推進して高度な医療の提供を促進する。		（平成21年度の実施状況） ①平成21年1月「インプラント義歯」が先進医療に認可され、平成21年2月高度医療として「乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」が承認された。 ②先進医療等の実施状況については、「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」1件、「cyp2c19遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法」45件、「膀胱水圧拡張術」11件が実施された。	
【120】 稀少難病への対応のための診療体制を構築する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ①市民講座「学ぼう！認知症と脳卒中」と題し、天竜病院・北斗わかば病院と連携し、講演会と個別相談会を開催した。（100名） ②難病医療従事者研修会を開催した。（50名） ③浜松難病ケア市民ネットワーク・難病相談支援センター合同勉強会を開催した。（40名） ④難病患者会とともに相談会を10回開催した。 ⑤難病患者介護者ホームヘルパーの研修会を2回開催した。 ⑥「パーキンソン病の病態と治療」について講演を実施した。 ⑦難病相談を本院の専門家ネットワークを使用して実施した。（50件） ⑧人工呼吸器使用者の施設利用について、静岡てんかん・神経医療センターと協力して難病医療関連病院にアンケートを行い、結果を第5回日本難病医療ネットワーク研究会にて発表した。	
	【120-1】 静岡県難病医療拠点病院として難病患者相談支援関連の種々の活動を行い、難病相談員		（平成21年度の実施状況） (1)静岡県難病医療ネットワークの活動 ①拠点病院として関連病院45施設での難病医療の実態調査を行い、施設間での情報交換を円滑に行うための連絡網を作成した。	

	<p>の資質向上を図る。</p>	<p>②拠点病院と関連施設の現況をまとめ、ホームページの作成を開始した。 (2) 難病相談事業 ①静岡県難病相談連からの専門医療相談を行った。(30件) ②難病患者会の講師派遣(12件) (3)難病医療従事者への研修を企画し実施した。(2件) 平成22年度以降の外来棟改修に向けて医療福祉支援関連相談センターの充実を計画した。 静岡リウマチネットワーク市民公開講座及び療養相談を2回開催。静岡リウマチネットワーク主催の医療従事者用講座を2回開催。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標
 5) 健全な病院運営の確立

中期目標	病院運営の効率化と財務内容の改善を図る。
------	----------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【121】 病院の効率的な管理運営と機能的な組織体制の整備を図る。		IV	（平成20年度の実施状況概略） 病棟クラークを6名追加配置して全病棟に配置した。その結果、医師や看護師の事務的業務はかなり軽減した。月2回勉強会を行い、診療報酬請求など医事業務技能の向上を図った。	
	【121-1】 整備した診療関連の組織並びに業務改善状況を評価し、総括する。		（平成21年度の実施状況） ①平成21年6月に実施したヒアリング情報を含めて参考にし、病院全体として病院診療助教を15名増員するとともに、これまで病棟クラークが不在であったICU等への新規人員配置を行った（総計15名）。 ②医療情報処理係に電算関係に精通したものを（常勤）を1名採用し、新病棟移転等に伴う業務量の増加に対応できる体制を構築した。	
【122】 管理会計システムの導入による効率的な経営を実践する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 物流管理委員会を中心に、医療材料に精通した専門業者と委託契約を締結し、採用時の見積価格の妥当性を勘案し、継続契約するかを決めることとした。これまで使用されていた医療材料をより安価で提案のあった商品に10品目切り替え18,000千円を削減ができた。また、従来品の価格交渉4品目で5,000千円の削減ができた。	
	【122-1】 職員の適正な配置を実行し、経費削減を更に進める。証明書、診断書類の書き込みについて効率的な方法を導入する。		（平成21年度の実施状況） ①物流管理委員会を中心に、採用時の見積価格の妥当性を勘案し、これまで使用されていた医療材料をより安価で提案のあった商品に6品目切り替え、23,120千円を削減ができた。また、従来品の価格交渉1品目で3,750千円の削減ができた。 ②診療報酬請求部門と診療録管理部門の連携を強化するため診療情報管理士を、新病棟移転等に伴う業務量の増加に対応するため電算関係に精通した職員を、医師等の事務的業務を軽減させるためICUにクラークをそれぞれ新たに配置した。 ③診断書等の電子化に向けて「プライムレポート」システムを10月に導入した。当面は保険診断書の電子化から開始するが、今後、難病、特定疾患、主治医意見書といった毎年同様な内容記載が必要な書類の電子化、ファイル化を進め、医療者が本来の業務に専念できるようにする。	
【123】 地域医療における病院機能の		III	（平成20年度の実施状況概略） 再整備の大型設備の契約に向けて、新たに2名の事務職員を配置した。新病棟への移転に向けて、	

<p>高度化及び総合的な患者サービスの向上と患者アメニティの改善に対応するための病院再整備を計画的に推進する。</p>		<p>各診療科から要望のあった設備を導入し、移転物品の整理を行い、平成20年度に更新すべき設備と平成21年度の移転時に新棟に搬入する設備を整理し、購入の可能な設備から優先的に導入した。平成20年度約760,000千円の設備を購入した。 外来関係部署の医師、看護師等による外来WGを中心に、現在の問題点、要望を整理し、患者の動線を考慮した上で救急部、検査部等の配置を計画した。</p>	
	<p>【123-1】 新病棟の整備計画を完了し、新病棟へ移転する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ①今後の移転計画の策定に向けた「新たな話し合いの場」(病棟再整備関係委員会)を構築し、外来休診等を含め一連の作業・日程を決定し、混乱のない病棟移転を計画した。10月初旬に本院と関係のある医療機関(約2,000機関)及び近隣消防機関に新病棟移転関係の日程を文書で周知した。 ②新病棟の整備計画を完了し、平成21年12月新病棟へ移転した。平成22年度以降から始まる外来棟改修計画について、基本図面を策定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標
 6) 患者が安心して治療を受けられる施設の確立

中期目標	医療事故ゼロを目指す。
	病院機能評価システムの充実を図る。
	積極的な情報の公開に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【124】 医師、看護師、コ・メディカルスタッフの責任体制を明確にする。	【124-1】 新病棟の各部署の責任体制及び日常業務の円滑な運営を図る。	III	（平成20年度の実施状況概略） 手術麻酔部門、ICU、救急部、血液浄化療法部、生命維持管理装置領域、光学医療診療部の各部門の業務手順書を作成した。また要注意薬の見直しを行った。平成20年8月に医薬品安全管理手順書を作成し、各部署に配付した。	
			（平成21年度の実施状況） 新病棟において1病棟単位が増えたため、看護体制を再整備した。各病棟の構成診療科も一部大きく変更されることから、診療科としての責任体制、病棟としての当直体制を整備した。病棟移転後、患者数増に向けて診療科ベッド数割り当ての再検討を行った。セキュリティを強化するため新病棟の必要な部署に電気錠を取り付け、フェリカシステム(キー機能)を導入した。	
【125】 医療安全管理室の業務の整備及び充実を図る。	【125-1】 医療安全管理室の組織及び体制を充実させる。	III	（平成20年度の実施状況概略） 医療安全管理マニュアルの共通項目及び各論の見直しを行い一部改訂した。医療安全管理ポケットマニュアルを作成し、職員に配布した。 すべての放射線機器をデジタル化し、一部のフィルムの併用はあるが、業務の効率化と事故防止対策を図った。その結果、デジタル化以降は患者誤認は発生していない。	
			（平成21年度の実施状況） 医療安全管理室委員による医療安全カンファレンスを毎週開催することとし、GRMの業務を補完するため事務職を新たに配置した。 救急部横に感染者特別診察室を設け、受入体制を強化した。 医療従事者の抗体価測定を実施し、耐性菌対策としてbreak-point checker boardを導入した。	
【126】 インシデントレポートの充実及びフィードバックシステムの充実を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） インシデントレポートのIT化を開始した。報告件数は平成19年度とほぼ同数であった。IT化によりタイムリーにレポート内容が把握できるようになった。医療安全管理室委員は全レポートのチェックを可能とした。転倒・転落については入力システムに変更したことにより、容易に集計できるようになった。 医療安全管理マニュアルの改定作業に伴い、中央診療部門の業務手順書の見直しを実施した。 感染対策委員会、感染対策室、感染対策チーム(ICT)の組織を見直し、それぞれの決定機関、実行	

		<p>部隊(常置、拡大)の機能を持たせた形に再構築した。 診療各科、中央診療部門からもリンクドクターとして感染対策業務を担当させた。 中央診療部門を含め、病院職員の4種のウイルス抗体価を測定した。低抗体価の者に実費でワクチンを接種し、感染者との対応には、感染症に対する免疫力が弱いものを外した業務体制を迅速に敷き、感染症の蔓延を防止した。</p>
	<p>【126-1】 平成16～20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	
<p>【127】 患者による評価を含めた外部評価を積極的に受審する。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) 院内に副病院長をリーダーとしてTQM(total quality management)チームを多職域で構成して設置し病院機能評価の審査項目に準じて点検、評価を行い改善を図った。平成20年10月プレ審査を受審し、平成21年3月本審査を受審した。 患者の要望、意見等の内容について迅速に対応し、改善を図った。 ①診察券などを取り出しやすくするために外来受付、会計窓口到手荷物台を設置した。 ②現金自動支払機の運用により、会計の待ち時間を短縮することができた。 ③高額な入院費等の支払いについて、クレジットカードの使用を開始した。 ④より多くの人が利用できるように駐輪場を整備した。 ⑤病棟全フロアーに患者意見箱を設置した。</p>
	<p>【127-1】 平成16～20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	
<p>【128】 各種疾患及び健康に関する医療情報を提供する。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) 大学のホームページのトップ画面からの病院への質問(お問合わせフォーム)が明確に振り分けられるように改善した。「2008-2009年度版病院案内」を作成し、できる限り診療成績を公表目的で掲載した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 病院HPニュースは完成間近の新棟各病棟などの写真を載せ、広報に努めた。「2009-2010年度版病院案内」の作成に当たり、診療科間で異なる書式に統一性をもたせるようにした。医療機関向け広報「病院案内」をHPに流用してきたため一般病院の利用者に分かりにくいとされた部分を平易な表現に再編集した。</p>
	<p>【128-1】 病院ホームページを更新し、ホームページ内ニュースを充実させる。</p>	
<p>【129】 カルテ開示を日常診療に導入する。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) 診療録の電子化を一層進め、診療録閲覧室で24時間閲覧可能になった。入院カルテのうち電子化できる部分はさらに進めた。将来の電子カルテ化に向けて日本語対応のカルテ書式を整備した。カルテ記載マニュアルを作成した。 SS-MIX(厚生労働省電子的診療情報交換推進事業)となった静岡県版電子カルテシステムを用いて、平成20年10月より、外部からのCDに入った画像、検査結果、処方、各種文書を地域連携係で取り込み、病院情報システム端末で参照することができている。紹介状作成は、宛先を電子的に取り込むことにより簡易に作成でき、それをCDとして添付することも実現している。紹介患者の紹介医に対するお礼返事システム、並びに証明書、診断書等の書き込み等のためのソフトを導入した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 地域連携室において入院患者並びに外来通院患者の診療情報をCDに焼付け、相手先(開業医等の医療機関)に送付することを基本として業務を確立した。現状では月50件ほどの実績があり、そのうち入院患者の診療情報CD化は6割程度である。</p>
	<p>【129-1】 患者の求めに応じて退院時に各種データをCDで紹介元へ提供可能とする。</p>	

		患者の求めに応じて退院時に各種データをCD、DVDで紹介元へ提供可能となった。医療情報の提供が整備されたことから患者の診療がスムーズに紹介元へ引き継がれることになり、病院間の連携の強化となった。
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

- ①医学部学生については、教育の質の保証を厳格に行うため、本年度から学年ごとに移行基準を設けた。また、医学科学生については、卒業試験の成績にGPA (Grade Point Average) を導入し、出口の管理を強化した。
- ②平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラム【テーマA】に採択され、“地域医療を志向する優れた医師の養成”を目指すための地域医療教育体制を整備した。
- ③看護学科の「助産学コース」を廃止し、「助産学専攻科」の入学定員を6名増員し、16名とした。
- ④大阪大学・金沢大学・本学との連合大学院(小児発達学研究所)の新設に伴い、13名(本学4名)が入学し、遠隔講義システムを利用して「子どものこころの課題」に関連する異なった専門領域の教員が連携し、文理融合型の教育を行った。
- ⑤平成16年度～平成21年度の入学者選抜について、志願者・受験者の大学入試センター試験の成績及び個別試験の得点分布を中心とする分析を行い、選抜方法の改善に向けた報告書を作成した。

2. 学生支援の充実

- ①医学部の学生については、「わたしの予防接種歴」を身に付けさせ、学生自ら健康管理ができるよう指導した。
- ②医学科の入学定員を20名増員(平成21年度～22年度)したことに伴い、講義室(201室、301室、302室)の全面改修及び生物・化学実験室を一部改修した。また、教育・実習用の機器、学生の個人ロッカーなど教育環境の整備を図った。
- ③本院の新病棟が開院し、臨床実習及び臨地実習の教育環境を整備した。
- ④体育館の床・天井の全面改修、武道館の空調整備、課外活動部室の新設など施設の充実を図った。

3. 研究活動の推進

- ①平成21年度の研究推進企画室所掌の事業予算で、本学の重要研究課題として掲げてきた「光技術の医学応用」、「遺伝子、分子レベルでの病態解析」、「細胞、組織、臓器の移植・再生研究」に沿った意欲的かつ斬新な研究内容で、大型外部資金獲得のためのパイロットスタディとなる研究について学内募集を行ったところ、11件の

応募があり、学長、理事(財務・病院担当)、理事(教育・国際交流担当)、副学長(研究・社会貢献担当)でヒアリングを行った上、協議の結果、10件を採択し、総額17,800千円の配分を行った。

また、①プロジェクト研究(総合人間科学対象・看護学科対象)、②国際共同研究誘致のための活動支援、③産学連携活動への支援、④地域医療や公衆衛生に貢献する社会的活動の支援事業、⑤地域の小中高生を対象とした実習等及び一般社会人を対象とした公開講座の開催を支援する事業を学内募集し、学長、理事(財務・病院担当)、理事(教育・国際交流担当)、副学長(研究・社会貢献担当)によるヒアリングを実施、協議の上採択し研究費(総額14,210千円)の配分を行った。

- ②若手研究者の支援を行うため、学内募集を行ったところ、27件(前年度23件)の応募があり、学長、理事(財務・病院担当)、理事(教育・国際交流担当)、副学長(研究・社会貢献担当)でヒアリングを行い、協議の結果、26件(総額8,700千円)を採択した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- ①ワルシャワ医科大学(ポーランド)、ルブリン医科大学(ポーランド)、デュッセルドルフ大学(ドイツ)と「学術交流協定」の締結に向けて手続きを開始した。
- ②看護学科の学生2名を慶北大学校看護大学にはじめて派遣し、韓国の保健医療学習や看護実習を体験した。また、来年度は慶北大学校看護大学の学生を受け入れることとした。
- ③医学科の学生2名がハワイ大学のPBLワークショップに参加した。来年度以降も継続的に参加できるよう手続きを進めた。
- ④静岡県医師会、薬剤師会、歯科医師会、看護協会及び静岡県内の各地域の医師会が主催した生涯学習講演会、各種講演会に講師を派遣した。その総数は、年間210件であった。
- ⑤科学技術振興機構が募集した地域産学官共同研究拠点整備事業に静岡県、浜松市、浜松商工会議所、浜松地域テクノポリス推進機構、静岡大学及び光産業創成大学院大学の産学官7団体が連携し、浜松地域での健康医療産業の創出を目指す「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点事業」を申請し採択された。この研究拠点が本学に置かれることとなり、光・電子技術を使った医療機器を共同開発することとなった。

○附属病院について

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育・研究の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- ①他医療機関に所属の医師に本学で所有する高度の医療器械等の使用を開放するため、開放型病床の設置について近隣の医師会等関係団体と協議し、平成17年4月から開放型共同診療を開始した。
- ②不採算分野におけるRALS(子宮がん放射線治療)、前立腺がんのbrachytherapy(密封小線源照射療法)等によるがん治療が必要と考え概算要求にて平成19年度末に整備し、平成20年度初頭から診療可能とした。64列、16列の2機のMDCTを更新導入し、検査時間の短縮、高度画像情報処理を可能とした。

(2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ①浜松市救急当番輪番制参加：6日毎に当番を引き受けている。市内の病院が医師不足にある現状で、平成20年度以降も輪番制に参加し、救急患者を受け入れることとした。
- ②地域医療学寄附講座を設置し、中東遠地域の医療経済学的状況調査及び病院の広域災害対応状況について等を調査しまとめた。
- ③地域がん連携拠点病院、難病医療拠点病院として組織、体制を整備した。
- ④医師不足対策として静岡県医師教育支援協会の事業計画を立案し、平成20年6月から後期研修医が静岡県内に定着するような説明会、指導医講習会等を実施することとした。
- ⑤平成19年7月治験拠点病院に選定され、治験に対する市民への啓発ために市民講座を開いた。

(3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、あるいは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

静岡県医師教育支援協会を設立し、浜松医大病院関係病院長50名が参加して総

会を開催した。大学の医師の人事の透明性を高くし、初期、後期研修医の静岡県内定着の推進を目的として協力していく体制を構築した。医師不足等が原因で経営不振に陥っている病院の経営分析、経営改善の相談支援を行った。

(4) その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況

- ①医師・看護師不足、外来患者数増、在院日数減少による病棟の仕事量増加に対し、看護助手を増員するとともに、医師、看護師、事務の3部門の業務を円滑に運用するため、病棟クラークを雇用した。
- ②本院の診療録は部分電子化であり、現在のところ画像、検査データ等が電子保存されている。過去の保存されている重要な診療録については計画的に電子化(ボラロイド社製のスキャナーを用いて)していく計画であり、平成22年度中には新しく発生する診療録の電子化に追いつく計画である。
- ③がんプロフェッショナル養成プランのもとに、外来化学療法センター、緩和ケア体制を整備した。外来化学療法のシステム改善により取扱件数が増加し、外来稼働額にもっとも貢献した。(平成19年度3,023件、平成20年度3,617件)
- ④大学病院連携型高度医療人養成推進事業においてキャリア形成支援の体制作りをしてきた。山梨大学を含む5大学、並びに名古屋大学を含む7大学の2件の事業に構成員として参加した。
- ⑤病院再整備が進み、移転のための計画を策定し、計画的に順調に進めた。

【平成21事業年度】

(1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育・研究の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- ①専門看護師、認定看護師、院内がん登録実務者研修初級、がん化学療法医療チーム養成にかかる指導医研修等を積極的に受講し、専門看護師等、博士号学位の資格取得者に平成22年度から月々の手当てを支給することとした。
- ②非常勤医師(医員)のうち15名を常勤化し、各診療科にインセンティブとして配置した。(一人約650万円/年)
- ③カルテの電子化に向けて、診断書、証明書等の「プライムレポート」システムを導入し、医師の労働を軽減した。

(2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ①市民公開講座、講演会、個別相談会、難病医療従事者研修会、難病ケア市民ネットワーク・難病相談支援センター合同研修会、難病患者会・相談会など多数の支援をした。難病相談を本院の専門家ネットワークを用いて実施。静岡リウマチネットワーク主催で公開講座、療養相談、医療従事者用講座等を開催した。
- ②浜松地域として、県西部浜松医療センター、聖隷浜松病院、聖隷三方原病院とともに、「地域がん診療連携拠点病院」としての更新申請に向けて、各種準備・作業を共同して行い、1医療圏で4病院の地域がん診療連携拠点病院として認可された。
- ③がん診療連携拠点病院としての申請準備作業の中で、がん診療に関する「地域連携パス」書式を完成させ、近隣関連病院での具体的利用に向けた説明を行うとともに、その実績を残した。
- ④浜松地域のがん診療関連事業の一環として、「緩和ケア普及のための地域プロジェクトOPTIM」に参画し、本地域のがん診療のレベルアップに努めた。

(3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、あるいは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- ①地域連携室では患者の診療情報をCDにコピーし、開業医や相手先医療機関に提供する体制を確立。他院からの診療情報は地域連携室でウィルスのチェック後当院のサーバーへコピー、フィルムは電子化して情報を管理することとした。
- ②大学病院としては珍しく開放病床を有し、地域の診療所との密な連携を図っている。平成17年度以来、開放病床数は13床あり、稼働状況は80%で開放型病院共同指導料、退院時共同指導料の算定を含む共同診療が月に十数件ある。平成22年1月から開放病床数は28床に増床した。

(4) その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況

- ①平成21年12月26-28日に新病棟へ移転した。移転に際し、移転のための準備委員会の予定通り進行し、混乱なく遂行された。

②県厚生部との間で医師派遣、医局の意向等を話し合う場を設け、定期的に開催することとし、意思の疎通を図った。

③病院長、副病院長、地域医療学講座(寄附講座)教授はそれぞれ中東遠及び志田榛原地区の複数の自治体病院の経営、運営等のあり方について相談及び意見交換に参加して問題点の把握に努めた。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上について

【平成16～20事業年度】

(1) 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

- ①平成16年度から、病院に臨床研修センターを組織し、教育・研修担当副病院長を中心に事務職員3名を配置して研修内容の充実、研修の環境改善を行った。
- ②平成19年1月に地域がん診療連携拠点病院に認定され、平成19年度から大学院カリキュラムに腫瘍セミナーを導入した。腫瘍センター及び薬剤部を中心に、がんプロフェッショナル養成プラン及び地域がん診療連携拠点病院としての体制を整備した。

(2) 教育や研究の質を向上するための取組状況

- ①臨床研究管理センターでは、全国の国立大学法人附属病院に先駆け第I相の治験を実施し、II相、III相試験においても高い治験実施件数を達成している。治験担当医師、CRCを初めとする治験スタッフに対して研修会等の教育を定期的に行ってきた。医学部5、6年生に対し、治験を含む臨床試験の意義・実施方法について教育を実施。平成19年7月に治験拠点病院に指定され、治験拠点病院活性化事業として治験支援体制の強化を目的に、CRC、治験事務の実務研修を開始した。
- ②各種シュミレーターを整備し、スキルスラボの構築計画を立案。大腸内視鏡等の実習等を実施した。
- ③先進医療の研究・開発状況等：平成16年度「固形腫瘍のDNA診断」、平成17年度「腹腔鏡下前立腺摘除術」、平成18年度「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」、平成19年度「難治性眼疾患に対する羊膜移植」、「CYP2C19遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのH. pylori除菌療法を含む消化性潰瘍治療法」、「超音波骨折治療法」、平成20年度先進医療3件が認可され、人工内耳は厚生労働省科

学研究費に採択された。

- ④研修医との意見交換会で指摘された種々の不便さを即刻フィードバックし、整備した。

【平成21事業年度】

(1) 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- ①医学生、看護学生に対し新病棟の各フロアに実習室、パソコン等を提供し、実習に大きく寄与していると評価を得た。
- ②個人情報保護の観点から、全初期研修医に対してパスワード入力によるUSBを病院負担で毎年配賦することとした。また、全診療科医師に同USBを使用することを義務付けるとともに、利用状況を確認した。

(2) 教育や研究の質を向上するための取組状況

- ①高度医療人養成推進事業において、本学は山梨大学を中心とするチームと名古屋大学を中心とする2グループに参加しており、後期研修医を名古屋に60名、山梨に24名計84名が登録した。本学の脳神経外科は「cadaver dissectionによる頭蓋底外科実習」を行い、2日間で20名参加した。聖マリアンナ医科大学主催の「冠動脈インターベンション実技講習会」カテーテルによる治療のシミュレーションに研修医2名、指導医1名、管理者等4名が参加した。
- ②緊急被爆医療対応マニュアルに基づき、中部電力の協力の下、講演、実技訓練等を実施した。
- ③先進医療の適用件数：「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」1件、「cyp2c19遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクターピロリ除菌法」45件、「膀胱水圧拡張術」11件を実施した。
- ④先進医療に「インプラント義歯」、高度医療として「乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」が新規に認可された。

(2) 質の高い医療の提供について

【平成16～20事業年度】

(1) 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ①平成16年4月日本医療機能評価機構の認定を取得。各科の院内連絡網を整備し迅速な救急受入体制の強化を図り、外来救急患者数は8,000件（うち19%が入院）に増加。栄養士を増員し、栄養指導体制を充実強化。

平成17年4月から開放型共同診療を開始。

平成19年2月形成外科を新設し、診療開始。

- ②平成18年度病院再整備事業の内示を受け、病院再整備計画のコンセプト「1. 災害に強い病院、2. 光医学を中心にした高度先進医療の推進、3. 患者サービス・居住性の向上、4. 優れた医療人の育成、5. 既存施設の有効利用、6. 地域貢献、7. 病院の経営改善」を定めた。附属病院再整備検討専門委員会を設け20のワーキンググループにより現状及び再整備による問題点等を検討した。
- ③病理診断の適正化・迅速化等の目的で助教、臨床検査技師を増員した。病理部の業務改善、検査技師、医員の雇用、自動免疫染色装置導入等による検体受付から報告までの時間の大幅短縮、経費削減、処理検体数の増加。病理診断は検体提出後24時間以内に出るようになった。
- ④放射線機器をすべてデジタル化し、フィルムレスの方向へ進めた。

(2) 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ①医療安全管理室長（リスクマネジメント担当の副病院長）、副室長、GRM、室員の医療安全管理室スタッフ19名とリスクマネージャー61名が、病院における医療事故の防止及び医療の安全性の向上に関する体制の強化を図り、実践的活動を行った。
- ②平成18年10月に薬剤管理システムを導入。医師からの薬剤処方への抽出がシステム化され、誤調剤・与薬患者間違いが防止された。業務が効率化され医療事故防止につながった。全病棟のIVHのミキシング業務を実施し、薬剤管理指導を促進した。
- ③医療機器の管理体制を確立し、管理業務を適性かつ円滑に行うため、医療機器管理部を設置。
- ④インシデントレポートをIT化することにより、内容の把握及び対応が迅速に処理できるようになった。

(3) 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ①地域連携室に職員を増員し外来事前予約の迅速化、業務内容のシステムの改善により紹介患者の受入がスムーズになった。
- ②患者図書室を整備。蔵書は4,000冊を超え、週5日開室。障害年金相談コーナーを開設。患者給食配膳補助業務を見直し改善。病院再整備に向けた計画的電動ベッドの購入、外来長椅子新装・院内緑化・

CT待合室等を整備。

老朽化に伴う緊急的な補修・更新事項（病棟特殊便所の改修、外来トイレからの緊急呼び出し設備、外来の床の張替え）、集中治療部の待合室整備等を実施。

(4) がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ①腫瘍センターを設立し、化学療法部教授を腫瘍センター教授とし、同時に緩和ケアチームを設立。院内がん登録を開始した。セカンドオピニオン外来を開業、地域医療機関との連携が一層向上した。
- ② 静岡県難病医療拠点病院の指定を受け、県厚生部と難病医療専門員等業務委託を締結。当院にリウマチネットワーク本部を設置。難病医療従事者研修会を開催。難病の患者及び家族に対して、浜松市の難病対策事業の広報及び相談を積極的に行い、全体的なサポート体制の充実を図った。
- ③救急部の活動として、浜松市、磐田市等の県西部地区の職員、特に市内病院職員、歯科医師会、薬剤師会、自治体職員、及び医大学生を対象に、災害時患者搬送等の訓練を実施した。

【平成21事業年度】

(1) 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む。）

- ①整形外科において静岡県ではできない領域の手術をできる教員を登用し、重度の脊柱変形の治療および髄内腫瘍の治療が可能となり、静岡県内外の患者に大きく貢献した。
- ②病院の複数の診療部に非常勤職員（コメディカルスタッフ）を16名増員した。
- ③本学看護学生に奨学金制度を新設し、当院に就職する看護師が26名（31名中）に増えた。看護師派遣業者と派遣契約を交わし4名を確保し、総計57名採用した。平成21年度の1年間7：1看護体制が達成された。
- ④常勤職診療助教（給与は非常勤医員と常勤助教の中間）を診療状況を見て増員した（計15名）。医師緊急呼び出し手当、時間外分娩手当を新設した。
- ⑤放射線エックス線フィルムの全面デジタル化の体制を整え、電子カルテ導入に向けて過去の全カルテのスキャンニングを平成23年度に終了する計画で開始し、次期医療情報システムによる電子カルテ導入への整備を行った。
- ⑥大学院生、非常勤職員（チャイルドライフ スペシャリスト等）に大学宿舎の利用を許可し、柔軟な対応をした。（5名）

⑦新棟へ移転後、小型搬送設備の廃止に伴い、機材等の搬送を見直し、メッセンジャーを雇用し、体制を整備した。

(2) 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ①救急部に感染者特別診察室を設置。感染対策室と医療安全管理室に事務補佐員（非常勤）1名採用し、学生、職員全員を統括把握できる体制を整備した。
- ②医療従事者の抗体価測定を病院負担で全員に実施し、耐性菌対策としてbreak-point checker boardを導入した。
- ③大学による相互チェックを受審し、詳細な指導の下、改善した。

(3) 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ①患者用立体駐車場（300台収容可能）を竣工し、障害者用駐車場を17台分設置。車椅子用エレベーター、病院玄関へ直通の車椅子用回廊を設置した。
- ②新病棟に移転後、新病棟の問題点の把握と改善に努め、1ヵ月後にはクレームは消失した。
- ③新病棟移転により患者への食事の提供方法を各フロアで温めて提供するクックチル方式とした。温かさ・味について大変好評を得ている。

(4) がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ①院内の地域連携室と協同し、地域連携パスの作成と活用が十分なされ、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がんの地域連携パスを稼働させた。
- ②1日平均外来患者数1,100人、医療法上紹介率62%、入院病床稼働率80%を推移。副病院長は医師会理事であり、密な医師会との連携を維持している。
- ③災害時外傷初期診療講習会、災害時医療救護訓練立案について、4自治体と協力、指導した。
- ④本学医学科、看護学科生を対象に負傷者搬送訓練実施。県及び浜松市の要請に基づく救護班の配置等、初災時の出動体制について再確認した。
- ⑤新たに、肝疾患連携拠点病院の指定を受け、肝疾患相談センターとしての業務、専門医療研修業務を開始した。

(3) 継続的・安全的な病院運営について

【平成16～20事業年度】

(1) 管理運営体制の整備状況

- ①診療録管理委員会の活動を促進し、カルテの書き方、保険診療制度の教育を充実させ、カルテのIT化を計画実施し医師の診療・教育・研究のサポート体制に便利のように整備した。救急部を24時間体制とし、ICU経験の看護師を配置した。
- ②平成20年度4月から運営・経営に関して詳しい本学職員（講師）を運営・経営改善担当副病院長に登用することとした。
- ③新病棟への移転計画策定、外来棟の改修についての計画等を多くのメンバーで検討してきた。

(2) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ①平成16年度に厚生労働省・社会保険事務局の特定共同指導を受審し、指摘された内容の改善に努力し、職員の意識改革に利用し、周知徹底につとめた。
- ②病院機能評価受審のため、平成20年10月にプレ審査を受け、病棟薬剤保管管理等の改善事項に取り組み平成21年3月本審査を受審した。

(3) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ①診療科別経営分析を行い、各部門へ分析結果を提供し、経営分析結果の利用を検討した。すべての医療材料、薬剤の予定価格を見直し、契約交渉を努力。院内物流システムを見直し、物流管理委員会を活用し経費を削減した。
- ②副病院長（運営・管理担当）を中心に、診療統計院内システムを構築し各科に必要な基本的な診療情報を独自に解析できる体制とした。

(4) 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ①平成16年度以来病院職員全員に経営参加を呼びかけ、コスト意識を高め、医療材料・物流管理面、薬剤の契約等で経費節減を実施した。
- ②請求漏れや請求誤り等の退院前チェックが可能なDPC分析ソフトを導入し、適正な収入確保が図れる体制とした。
- ③物流管理委員会を中心に、医療材料に精通した専門業者と委託契約を締結し、採用時の見積価格の妥当性を勘案し、継続契約するかを決めることとした。

(5) 地域連携強化に向けた取組状況

- ①平成18年4月静岡県内の医師不足状況に対して1) 医師不足に関する情報交換、2) 大学内の医師登録、派遣の状況、外部からの医師派遣要望等の透明性を高くすることを主旨とした静岡県医師教育支援協会を設立した。県医療対策等協議会に学長が委員として参加。
- ②地域医療学寄附講座を開設し、県内広域災害、救急医療の現状等の分析研究を開始した。特に、中東遠等地域の公立病院の集団災害への対応体制についてまとめた。
- ③静岡県医師会、静岡県薬剤師会、静岡県歯科医師会等の生涯教育研究集会に講師を派遣した。
- ④自治体首長からの委嘱のもと、藤枝市立総合病院と菊川市立総合病院の中期計画策定協議会に外部委員（副委員長）として参画し、同報告書の作成に協力した。

【平成21事業年度】

(1) 管理運営体制の整備状況

- ①新病棟へ移転に向け、「病棟再整備関係委員会」を発足。院外コンサルタントと契約し、移転に必要な準備を進めた。
- ②セキュリティを確実にするため52ヶ所に電気錠を取り付け、フェリカシステム(キー機能)を導入した。
- ③診療録の電子化に向けて、温度表の電子化作業を進めた。医師のワークシートとしての利用に向けたカスタマイズ作業、同意書等の電子化に向けた院内書類・書式の収集及び整理作業等を実施した。

(2) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ①「医療の質」等の外部評価に関しては、毎年定例の「国立大学病院相互チェック」を受けている。安全面に関して医師の「指示出し」に転帰の仕組みが残されていること、感染面に関しては医療機器類の滅菌作業の一元化、病棟での蓄尿低減に向けた助言等を受け、全て改善した。
- ②電子カルテ化に向けた継続的な準備作業中であるが、「診療情報管理係」と「診療録管理係」に二分されていた診療情報、医療情報の管理機能を一元化するため、「診療情報管理部」と改組し、平成22年4月1日より実施した。

電子カルテ化に向けた作業効率が強化されるものとする。各種アナログ書式を収集、整理する作業を進めた。

(3) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ①平成21年末の病棟移転により、新病棟の差額ベッド並びに重症加算室の稼働率が向上し、平成22年1～3月顕著に増収した。
- ②医療材料購入に当たっての交渉の推進及び製品切替に伴う事務的作業を強化、平成21年度の削減効果額は約3,750千円となった。
- ③DPCのベンチマーク作業については、院内で動いているNECのDPCEYESという分析ソフトにより、適正なコーディング作業は継続している。国立大学病院のデータベースセンター(DBC)を利用した分析作業を現在強化している。また、ジェネリック薬採用率は、6%まで増加した。

(4) 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ①経費抑制のため、物流委員会で医療材料の見直しを行い、各部署の医療材料供給システムをコ・ストラック方式から補充方式に切り替え、最低限の定数管理とした。医療材料費23,120千円削減した。薬剤については0.48%の値引率の改善を図り、11,320千円を削減した。
- ②7：1看護体制の1年間完遂による稼働額の上昇を維持した。
- ③病棟移転後、入院診療単価（移転まえ8ヶ月平均53,410円、移転後3ヶ月平均61,231円）、外来診療単価（移転まえ8ヶ月平均13,167円、移転後3ヶ月平均14,083円）はともに増額した。
- ④平成21年度は、平成20年度と比べて、約6億円の増収となった。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 13億円	1 短期借入金の限度額 13億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
医学部附属病院における施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院における施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	附属病院における基幹・環境整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地について担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため「目的積立金(剰余金)の取扱いについて」を定め、それに基づき作成した使途計画により実施した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 192	施設整備費補助金 (192百万円) 長期借入金 (-----) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (-----)	・病棟（軸Ⅱ ～仕上げ） ・研究棟改修 事業 ・小規模改修 ・再開発（病 棟）設備	総額 3,390	施設整備費補助金 (770百万円) 長期借入金 (2,588百万円) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (32百万円)	・病棟（軸Ⅱ ～仕上げ） ・研究棟改修 事業 ・小規模改修 ・再開発（病棟） 設備	総額 3,766	施設整備費補助金 (1,148百万円) 長期借入金 (2,588百万円) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (32百万円)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する計画を策定し、適切な人事管理を推進する。</p>	<p>①職員の資質向上を図るための研修を充実させる。</p> <p>②多様な人材の確保を図る。</p> <p>③適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。</p>	<p>①中期計画期間中における6年間の「事務系職員研修計画」を再度、当該研修の必要性や効果等について検証し、研修を実施し、研修成果を大学の業務運営に反映させた。(専門49件、階層10件、テーマ3件・計62件292人)</p> <p>②医学部附属病院の運営の強化や組織の再構築を図るため、新たに運営・管理担当の副病院長を置き、そこにマネジメント能力の優れた臨床系教員を当てた。</p> <p>③定年退職となった事務職員3名の後任を不補充にするとともに、うち2名をパートタイマー職員として再雇用し、人件費の効率的運用を図った。</p>

別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 $(b) / (a) \times 100$ (%)
医学部 医学科	605	612	101.2
看護学科	260	263	101.2
計	865	875	101.2
医学系研究科 修士課程 看護学専攻	32	45	140.6
計	32	45	140.6
医学系研究科 博士課程	120	139	115.8
光先端医学専攻	44	35	
高次機能医学専攻	20	27	
病態医学専攻	32	63	
予防・防御医学専攻	24	14	
計	120	139	115.8
助産学専攻科	10	10	100
計	10	10	100.0
合計	1,027	1,069	104.1

○ 計画の実施状況等

- 医学科では、第2年次後期に5名の入学定員の編入学を行っている。
- 看護学科では、第3年次に10名の入学定員の編入学を行っている。
- 大学院博士課程は、平成16年4月から形態系専攻、生理系専攻、生化系専攻、生態系専攻の学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	855	858	3	0	0	0	2	7	6	850	99.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学系研究科	152	185	20	6	0	0	6	4	4	169	111.2%

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	865	875	2	0	0	0	3	19	19	853	98.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学系研究科	152	184	16	3	0	0	7	7	6	168	110.5%